

■新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="219 210 309 242">(表紙)</p> <p data-bbox="302 405 996 459"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="537 1305 757 1410">平成 26 年 3 月 白 河 市</p>	<p data-bbox="1146 210 1236 242">(表紙)</p> <p data-bbox="1232 405 1926 459"><u>白河市歴史の風致維持向上計画</u></p>  <p data-bbox="1467 1305 1686 1410">平成 25 年 3 月 白 河 市</p>

■新旧対照表

新	旧
(目次)	(目次)
<p style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">白河市歴史的風致維持向上計画 目次</p>	<p style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px;">白河市歴史的風致維持向上計画 目次</p>
<p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景…………… 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制…………… 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過…………… 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置…………… 6 -</p> <p>(2) 自然的環境…………… 7 -</p> <p>(3) 社会的環境…………… 9 -</p> <p>(4) 白河市の歴史…………… 14 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史…………… 31 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況…………… 40 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況…………… 42 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称…………… 46 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致…………… 50 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致…………… 82 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致…………… 93 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致…………… 99 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致…………… 108 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致…………… 121 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題…………… 128 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け…………… 131 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針…………… 136 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制…………… 138 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方…………… 139 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域…………… 142 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果…………… 146 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み…………… 147 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針…………… 152 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制…………… 159 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項…………… 161 -</p>	<p>はじめに</p> <p>(1) 計画策定の背景…………… 1 -</p> <p>(2) 計画策定の体制…………… 2 -</p> <p>(3) 計画策定の経過…………… 4 -</p> <p>第1章 白河市の歴史・自然的環境及び社会的環境</p> <p>(1) 白河市の位置…………… 6 -</p> <p>(2) 自然的環境…………… 7 -</p> <p>(3) 社会的環境…………… 9 -</p> <p>(4) 白河市の歴史…………… 14 -</p> <p>(5) 都市形成の歴史…………… 31 -</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況…………… 40 -</p> <p>(2) 歴史的な建造物等の分布状況…………… 42 -</p> <p>(3) 歴史伝統を反映した人々の活動状況と文化財の種別と名称…………… 46 -</p> <p>第3章 維持向上すべき歴史的風致</p> <p>(1) 白河提灯まつりにみる歴史的風致…………… 50 -</p> <p>(2) 白河だるまと白河だるま市(市神祭)にみる歴史的風致…………… 82 -</p> <p>(3) 酒造業にみる醸造業の歴史的風致…………… 93 -</p> <p>(4) 南湖公園の行楽の歴史的風致…………… 99 -</p> <p>(5) 街道集落にみる歴史的風致…………… 108 -</p> <p>(6) 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事の歴史的風致…………… 121 -</p> <p>(7) 歴史的風致の維持向上に関する課題…………… 128 -</p> <p>(8) 上位・関連計画における歴史的風致の維持向上に関する位置付け…………… 131 -</p> <p>(9) 歴史的風致の維持向上に関する基本方針…………… 135 -</p> <p>(10) 計画実施の推進体制…………… 137 -</p> <p>第4章 重点区域の位置及び区域</p> <p>(1) 重点区域の考え方…………… 138 -</p> <p>(2) 重点区域の位置及び区域…………… 141 -</p> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果…………… 145 -</p> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み…………… 146 -</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針…………… 151 -</p> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制…………… 158 -</p> <p>(3) 重点区域に関する事項…………… 160 -</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 166 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 168 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 189 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 190 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 191 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 202 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 204 -</p> <p>参考文献----- 208 -</p>	<p>(目次)</p> <p>第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項</p> <p>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方----- 165 -</p> <p>(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業----- 167 -</p> <p>第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針</p> <p>(1) 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方----- 188 -</p> <p>(2) 歴史的風致形成建造物の指定の方針----- 189 -</p> <p>(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補----- 190 -</p> <p>(4) 歴史的風致形成建造物の管理指針の基本事項----- 201 -</p> <p>資料</p> <p>白河市の指定文化財一覧----- 203 -</p> <p>参考文献----- 207 -</p>
<p>平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定 平成24年3月 第1回変更 平成25年3月 第2回変更 平成26年3月 第3回変更(軽微な変更)</p>	<p>平成23年2月 白河市歴史的風致維持向上計画認定 平成24年3月 第1回変更 平成25年3月 第2回変更</p>

■新旧対照表

新	旧																																																																																																						
(P3)	(P3)																																																																																																						
<p>白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿 (平成25年4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>氏 名</th> <th>所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定典</td> <td>白河市文化財保護審議会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中央商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部顧問・監事</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>須藤 政子</td> <td>大信地域協議会委員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>渡邊 紀子</td> <td>白河歯科クリニック</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>阿部 昌昭</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>菅野 忠男</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>浅野 俊和</td> <td>福島県東南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>鈴木進一郎</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>関根 康孝</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>北島 昭規</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table>	役 職	氏 名	所 属	会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会長	委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委 員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長	委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部顧問・監事	委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長	委 員	須藤 政子	大信地域協議会委員	委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック	委 員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長	委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長	委 員	浅野 俊和	福島県東南建設事務所長	委 員	鈴木進一郎	白河市副市長	委 員	関根 康孝	白河市建設部長	委 員	北島 昭規	白河市教育部長	<p>白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿 (平成24年10月21日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役 職</th> <th>氏 名</th> <th>所 属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会 長</td> <td>有賀 隆</td> <td>早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>藤田 定典</td> <td>白河市文化財保護審議会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>真船 勝行</td> <td>鹿嶋神社権禰宜</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>市川 憲</td> <td>白河市中央商店街振興組合理事長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>大谷 浩男</td> <td>白河商工会議所青年部会長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>藤田 龍文</td> <td>株式会社楽市白河副社長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>斎藤 正明</td> <td>NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>秋川 徳子</td> <td>NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>須藤 政子</td> <td>白河市スポーツ振興審議会委員</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>渡邊 紀子</td> <td>白河歯科クリニック</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>阿部 昌昭</td> <td>福島県土木部まちづくり推進課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>菅野 忠男</td> <td>福島県教育庁文化財課長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>佐藤 達雄</td> <td>福島県東南建設事務所長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>鈴木進一郎</td> <td>白河市副市長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>関根 康孝</td> <td>白河市建設部長</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>北島 昭規</td> <td>白河市教育部長</td> </tr> </tbody> </table>	役 職	氏 名	所 属	会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授	副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会長	委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜	委 員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長	委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長	委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長	委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長	委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長	委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員	委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック	委 員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長	委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長	委 員	佐藤 達雄	福島県東南建設事務所長	委 員	鈴木進一郎	白河市副市長	委 員	関根 康孝	白河市建設部長	委 員	北島 昭規	白河市教育部長
役 職	氏 名	所 属																																																																																																					
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																					
副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会長																																																																																																					
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																					
委 員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長																																																																																																					
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部顧問・監事																																																																																																					
委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																					
委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																					
委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長																																																																																																					
委 員	須藤 政子	大信地域協議会委員																																																																																																					
委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック																																																																																																					
委 員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																					
委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長																																																																																																					
委 員	浅野 俊和	福島県東南建設事務所長																																																																																																					
委 員	鈴木進一郎	白河市副市長																																																																																																					
委 員	関根 康孝	白河市建設部長																																																																																																					
委 員	北島 昭規	白河市教育部長																																																																																																					
役 職	氏 名	所 属																																																																																																					
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授																																																																																																					
副会長	藤田 定典	白河市文化財保護審議会長																																																																																																					
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜																																																																																																					
委 員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長																																																																																																					
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部会長																																																																																																					
委 員	藤田 龍文	株式会社楽市白河副社長																																																																																																					
委 員	斎藤 正明	NPO 法人しらかわ建築サポートセンター事務局長																																																																																																					
委 員	秋川 徳子	NPO 法人カルチャーネットワーク事務局長																																																																																																					
委 員	須藤 政子	白河市スポーツ振興審議会委員																																																																																																					
委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック																																																																																																					
委 員	阿部 昌昭	福島県土木部まちづくり推進課長																																																																																																					
委 員	菅野 忠男	福島県教育庁文化財課長																																																																																																					
委 員	佐藤 達雄	福島県東南建設事務所長																																																																																																					
委 員	鈴木進一郎	白河市副市長																																																																																																					
委 員	関根 康孝	白河市建設部長																																																																																																					
委 員	北島 昭規	白河市教育部長																																																																																																					

■新旧対照表

新	旧
<p>(P5)</p> <div data-bbox="275 288 1016 828" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>≪平成24年度≫</p> <p>4月 1日 白河市建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり推進課（中心市街地係、歴史まちづくり係）、都市計画課、文化財課を配置</p> <p>11月 12日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11月 22日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>平成25年 1月 17日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部調整会議</p> <p>1月 21日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>1月 23日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2月 1日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント実施 ～ 15日</p> <p>2月 9日 歴史まちづくりシンポジウム</p> <p>3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第2回）認定申請</p> <p>3月 29日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第2回）認定</p> <p>≪平成25年度≫</p> <p>平成26年 2月 26日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>3月 31日 白河市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出</p> </div>	<p>(P5)</p> <div data-bbox="1189 288 1955 689" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>≪平成24年度≫</p> <p>4月 1日 白河市建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり推進課（中心市街地係、歴史まちづくり係）、都市計画課、文化財課を配置</p> <p>11月 12日 第1回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議及び調整会議</p> <p>11月 22日 第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>平成25年 1月 17日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部調整会議</p> <p>1月 21日 第2回白河市歴史と伝統を活かした庁内推進本部会議</p> <p>1月 23日 第2回白河市歴史的風致維持向上計画協議会（法定協議会）</p> <p>2月 1日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（案）に係るパブリックコメント実施 ～ 15日</p> <p>2月 9日 歴史まちづくりシンポジウム</p> <p>3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第2回）認定申請</p> </div>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P40)</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <hr/> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域的に分布している。平成26年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が102件で、合計135件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ刻ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平(綱原)・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p>	<p>(P40)</p> <p>第2章 歴史的な建造物の分布状況及び文化財の種別と名称</p> <hr/> <p>(1) 指定文化財の種別と名称、分布状況</p> <p>白河市には、貴重かつ地域の固有の歴史・文化的資源や自然的資源などを対象とした数多くの文化財、史跡・名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地などが全域的に分布している。平成24年3月31日現在、国の指定文化財が6件、重要美術品が4件あり、福島県の指定文化財が23件、市の指定文化財が100件で、合計133件となっている。</p> <p>① 国指定等文化財</p> <p>白河市には、国指定等文化財が10件所在している。その内訳は、史跡及び名勝1件、史跡4件、古文書1件、重要美術品4件である。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園は、幕府老中を務めた白河藩主松平定信が老中退任後の享和元年(1801)に士民共楽の理念のもとに公園的利用を目的として整備した苑池である。この地は、もともと沼沢地を浚渫と築堤の土木工事、桜・紅葉・松などの植栽等をもって整備したもので、工事は貧民救済のための失業対策事業も兼ねていた。湖水は灌漑用水として周辺の新田開発を可能とし、藩内外の公園的機能、藩士の水練を行う学校的機能、水害等に備える調整池機能など複合的な機能も兼ね備えていた。</p> <p>史跡白河関跡は、白河市南端の旗宿の地に所在し、古代律令国家の東北地方への入り口に設けられた官的な機能を有する関であった。設置された年代は、承和2年(835)の『太政官符』に「旧記ヲ検スルニ刻ヲ置キテ以来、今ニ四百余歳」の記載から5世紀中頃とする説があるが、発掘調査の成果や文献資料から推測すると、8～9世紀の奈良・平安時代頃に機能していたと考えられる。</p> <p>史跡白河舟田・本沼遺跡群は、下総塚古墳(前方後円墳)・舟田中道遺跡(豪族居館跡)・谷地久保古墳(横口式石槨を伴う古墳)・野地久保古墳(上円下方墳)の4遺跡である。</p> <p>史跡白河官衙遺跡群は、借宿庵寺跡と泉崎村に位置する関和久官衙遺跡である。</p> <p>史跡小峰城跡は、南北朝時代の奥国・正平年間(1340～69)に、結城親朝により築城されたのが始まりとされる。豊臣秀吉による奥羽仕置以後、会津領となるが、白河藩主丹羽長重が幕命により、寛永6年(1629)より城郭の改修に着手し、約4年の歳月をかけ石垣を多用した梯郭式平山城を完成させた。丹羽氏以後、松平(綱原)・本多・松平(奥平)・松平(結城)・松平(久松)・阿部といった徳川譜代・親藩の7家21代の居城として存在したが、慶応4年(1868)の戊辰戦争白河口の戦いにより焼失落城した。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P41)</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 23 件、市指定の文化財が 102 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡 1 件、建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 8 件となっており、このうち 6 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 18 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 9 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p>	<p>(P41)</p> <p>② 国指定等以外の文化財の分布</p> <p>国指定等以外の文化財は、福島県の指定文化財が 23 件、市指定の文化財が 100 件となっている。</p> <p>福島県指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと史跡 1 件、建造物 3 件、天然記念物 2 件、無形民俗文化財 2 件の合計 8 件となっており、このうち 6 件が白河地域に集中している。</p> <p>市指定文化財のうち美術工芸品などの分野を除くと、史跡 16 件、建造物 5 件、天然記念物 13 件、無形文化財 5 件となっており、史跡は白河地域 7 件、表郷地域 8 件で白河・表郷地域に集中している。建造物は数少ないが、白河地域に 3 件、天然記念物は表郷地域が 7 件と最も多く、無形文化財も表郷地域に 4 件が集中している。</p>

■新旧対照表

新		旧																																																																																																																			
(P48)	(P48)	(P48)	(P48)																																																																																																																		
<p>文化財の位置図</p> <p>(※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)</p>		<p>文化財の位置図</p> <p>(※その他文化財一覧は巻末の一覧表参照)</p>																																																																																																																			
<p>国指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">●</td> <td rowspan="5">史跡及び名勝</td> <td>1</td> <td>南郷公園</td> <td>大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)</td> <td>南郷庄か</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>白河屋敷</td> <td>昭和41年9月12日</td> <td>浅野屋ノ高塚か</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)</td> <td>平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)</td> <td>舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)</td> <td>昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)</td> <td>榎宮様木</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小峰城跡</td> <td>平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>重要文化財(古文書)</td> <td>6</td> <td>白河輔成家文書 九十通</td> <td>昭和39年3月6日</td> <td>郡内</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要美術品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">●</td> <td rowspan="4">重要美術品(工芸品)</td> <td>1</td> <td>刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)</td> <td>昭和59年12月20日</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鎌倉鎧笠</td> <td>昭和14年2月22日</td> <td>金栗町</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>漆器</td> <td>昭和18年10月1日</td> <td>舟栗町</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>漆器</td> <td>昭和19年7月8日</td> <td>藤岡山</td> </tr> </tbody> </table>		凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か	2	白河屋敷	昭和41年9月12日	浅野屋ノ高塚か	3	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)	舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保	4	白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)	榎宮様木	5	小峰城跡	平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)	郡内	重要文化財(古文書)	6	白河輔成家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内	凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)	昭和59年12月20日	郡内	2	鎌倉鎧笠	昭和14年2月22日	金栗町	3	漆器	昭和18年10月1日	舟栗町	4	漆器	昭和19年7月8日	藤岡山	<p>国指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">●</td> <td rowspan="5">史跡及び名勝</td> <td>1</td> <td>南郷公園</td> <td>大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)</td> <td>南郷庄か</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>白河屋敷</td> <td>昭和41年9月12日</td> <td>浅野屋ノ高塚か</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)</td> <td>平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)</td> <td>舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)</td> <td>昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)</td> <td>榎宮様木</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小峰城跡</td> <td>平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>重要文化財(古文書)</td> <td>6</td> <td>白河輔成家文書 九十通</td> <td>昭和39年3月6日</td> <td>郡内</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要美術品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>凡例</th> <th>種別</th> <th>No</th> <th>名 称</th> <th>指定年月日</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">●</td> <td rowspan="4">重要美術品(工芸品)</td> <td>1</td> <td>刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)</td> <td>昭和59年12月20日</td> <td>郡内</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>鎌倉鎧笠</td> <td>昭和14年2月22日</td> <td>金栗町</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>漆器</td> <td>昭和18年10月1日</td> <td>舟栗町</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>漆器</td> <td>昭和19年7月8日</td> <td>藤岡山</td> </tr> </tbody> </table>		凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か	2	白河屋敷	昭和41年9月12日	浅野屋ノ高塚か	3	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)	舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保	4	白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)	榎宮様木	5	小峰城跡	平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)	郡内	重要文化財(古文書)	6	白河輔成家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内	凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地	●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)	昭和59年12月20日	郡内	2	鎌倉鎧笠	昭和14年2月22日	金栗町	3	漆器	昭和18年10月1日	舟栗町	4	漆器	昭和19年7月8日	藤岡山
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																
●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か																																																																																																																
		2	白河屋敷	昭和41年9月12日	浅野屋ノ高塚か																																																																																																																
		3	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)	舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保																																																																																																																
		4	白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)	榎宮様木																																																																																																																
		5	小峰城跡	平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)	郡内																																																																																																																
	重要文化財(古文書)	6	白河輔成家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内																																																																																																																
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)	昭和59年12月20日	郡内																																																																																																																
		2	鎌倉鎧笠	昭和14年2月22日	金栗町																																																																																																																
		3	漆器	昭和18年10月1日	舟栗町																																																																																																																
		4	漆器	昭和19年7月8日	藤岡山																																																																																																																
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																
●	史跡及び名勝	1	南郷公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南郷庄か																																																																																																																
		2	白河屋敷	昭和41年9月12日	浅野屋ノ高塚か																																																																																																																
		3	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中遺跡群・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年6月5日(追加指定)	舟田中遺・木沼津井戸・木沼野地久保																																																																																																																
		4	白河官衙遺跡群(榎宮寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年6月5日(追加指定・名称変更)	榎宮様木																																																																																																																
		5	小峰城跡	平成22年6月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成26年3月18日(追加指定)	郡内																																																																																																																
	重要文化財(古文書)	6	白河輔成家文書 九十通	昭和39年3月6日	郡内																																																																																																																
凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地																																																																																																																
●	重要美術品(工芸品)	1	刀 脇鉞(名物・榎宮遺跡)	昭和59年12月20日	郡内																																																																																																																
		2	鎌倉鎧笠	昭和14年2月22日	金栗町																																																																																																																
		3	漆器	昭和18年10月1日	舟栗町																																																																																																																
		4	漆器	昭和19年7月8日	藤岡山																																																																																																																

■新旧対照表

新

(P49)

県指定文化財

凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地
	史跡	1	加川陣跡 (附)歴史館跡	昭和28年10月1日	藤沢ほか
	天然記念物	2	ビヤッコイ自生地	昭和30年12月27日	熊野金山 宇土谷地・黒野原
		3	龍潭の一本カヤ	昭和44年4月11日	大塚町黒野原日本
	重要文化財 (建造物)	4	小幡寺厨子	昭和54年3月23日	津幡町
		5	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	豊田町
		6	松島茅葺月庵 (附)「真白」の書がある水簾・「巻簾」の書がある機軸	平成6年3月31日	菅生郷
	重要文化財 (絵画)	7	絹本着色真徳和尚行状縁起	昭和45年4月24日	熊澤中寺字蓮敷
		8	白河ハリストス正教会のイコン	昭和56年3月25日	豊田町
	重要文化財 (彫刻)	9	木造源朝和尚坐像	昭和43年12月10日	熊澤中寺字蓮敷
		10	熊野尊	昭和28年10月1日	中田
		11	熊野聖観	昭和28年10月1日	熊澤聖宗字屋
		12	瑞江双鳥八神像	昭和28年10月1日	中田
	重要文化財 (工芸品)	13	金剛袈裟 (附)「五智如来像・地藏菩薩像・文殊菩薩像・聖正住持」	昭和43年12月10日	熊野金山字火神
		14	熊野尊	昭和41年3月31日	中田
		15	熊野神社御正体 六重	平成7年3月31日	大塚下小幡字宮沢
		16	人形作別当主土器	昭和36年3月22日	中田
	重要文化財 (考古資料)	17	権南寺跡出土品 (附)権南寺跡出土品断片等	平成7年3月31日	中田
		18	延福印文瓦片	平成11年3月30日	中田
		19	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田
	重要文化財 (歴史資料)	20	白河城跡繪巻	平成16年3月23日	中田
	重要有形 民俗文化財	21	絹本着色春宮図 (附)熊田屋敷・熊谷各約・子孫家系年引集・春宮墓誌	昭和36年3月22日	向新郷
	重要有形 民俗文化財	22	熊田の3人七五三詣	昭和50年5月30日	熊田町
	民俗文化財	23	熊田白河町家仏壇	平成5年3月23日	茨城町

主な市指定文化財

凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地
	史跡及び名勝	1	矢掛の森	昭和80年4月1日	真赤子字矢掛山
		2	金剛峯	昭和38年3月7日	金澤町
		3	白河寺大名家墓所 (附)真黒墓・松平重定墓・松平高松墓・松平重康墓	昭和39年3月4日 平成22年8月24日(追加指定)	内明寺ほか
		4	浮屠跡	昭和41年2月8日	大塚島
		5	五智聖王(複製)	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		6	弘法式部遺跡と石塔の井	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体内
		7	熊田屋敷	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		8	熊田三十三尊堂及び附随物三尊堂遺跡	昭和55年3月14日	熊澤聖宗字大塚
		9	熊田山岳遺跡	昭和55年3月14日	熊澤本字黒野原ほか
		10	天王墓跡	昭和55年3月14日	熊澤河原田野天字下
		11	熊田宮古墳群	昭和55年3月14日	熊澤之内御正体
		12	熊田三十三尊堂	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		13	熊田三十三尊堂	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		14	熊田三十三尊堂及び附随物三尊堂遺跡	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		15	石阿彌陀の一尊像	平成21年8月28日	白河石阿彌陀ほか
		16	熊田の御神	平成24年1月28日	白河御神
		17	赤塚遺跡	平成25年4月11日	熊田町
		18	赤塚遺跡及び松平宮墓	平成25年4月11日	熊田町
		19	乙姫塚	昭和36年1月18日	金澤町
		20	天狗塚遺跡	昭和44年4月1日	大塚島西山小山原
		21	天狗塚	昭和44年4月1日	大塚島西山小山原
		22	天狗塚	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		23	山塚	昭和55年3月14日	熊澤聖宗字屋
		24	玉置松	昭和55年3月14日	熊澤社田字玉置
	天然記念物	25	カヤツバザサ自生地	昭和55年3月14日	熊野金山字小山山塚ほか
		26	熊野尊	昭和55年3月14日	熊野金山字火神
		27	熊野尊	昭和55年3月14日	熊野金山字火神
		28	熊(月夜堂の熊)	昭和55年3月14日	熊澤三郎字月庵
		29	熊澤寺のいだれ塚	昭和80年4月1日	真上野出島原町
		30	たらの木	昭和80年4月1日	真赤子田野天字下
		31	玉置のいだれ塚	平成2年4月1日	真上野出島原町
		32	赤塚	昭和37年2月8日	熊田町
		33	田小幡城太鼓櫓	昭和39年3月4日	熊田町
	重要文化財 (建造物)	34	内明寺聖堂	平成22年8月24日(追加指定)	内明寺
		35	熊田宮古墳	昭和58年2月18日	熊澤聖宗字屋下
		36	白河神社	昭和80年4月1日	真赤子内御正体
		37	熊澤神社神庫	昭和39年3月8日	大塚島
	重要有形 民俗文化財	38	中ノ沢権禱 夏天皇	昭和57年12月22日	熊澤郷
		39	白河田 牛馬伝承	昭和57年12月22日	熊澤町真田
		40	八幡堂子 熊田郷	昭和57年12月22日	熊田郷
		41	熊田之内 針灸仏	昭和57年12月22日	熊澤郷之内

旧

(P49)

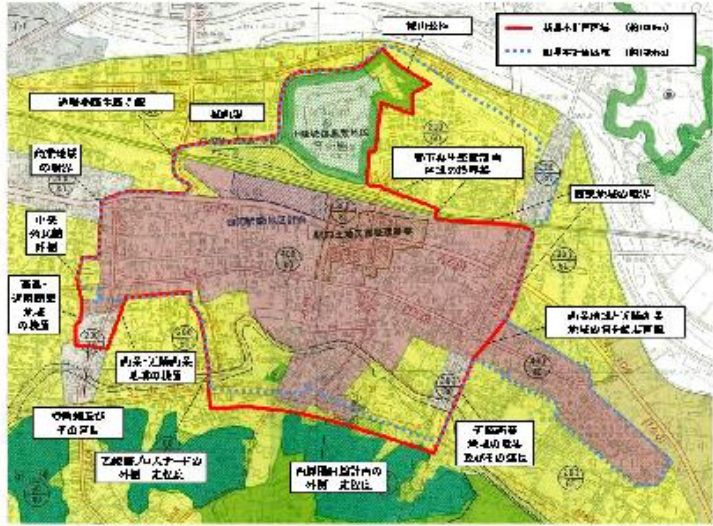
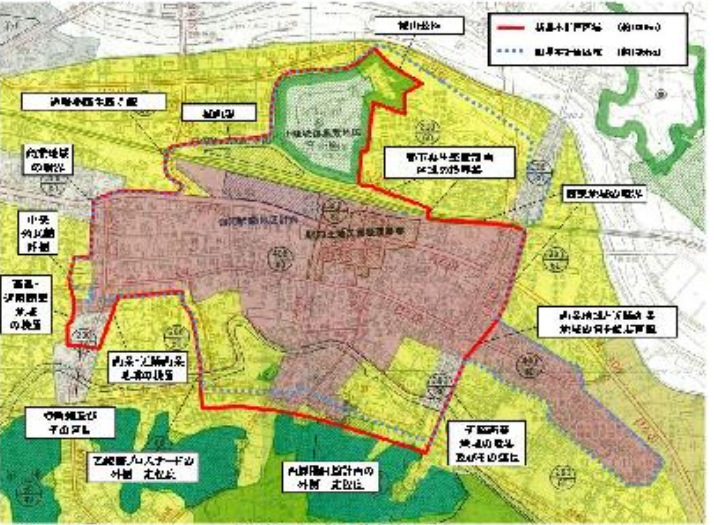
県指定文化財

凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地
	史跡	1	白河城跡 (附)熊田城跡	昭和28年10月1日	藤沢ほか
	天然記念物	2	ビヤッコイ自生地	昭和30年12月27日	熊野金山 宇土谷地・黒野原
		3	龍潭の一本カヤ	昭和44年4月11日	大塚町黒野原日本
	重要文化財 (建造物)	4	小幡寺厨子	昭和54年3月23日	津幡町
		5	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	豊田町
		6	松島茅葺月庵 (附)「真白」の書がある水簾・「巻簾」の書がある機軸	平成6年3月31日	菅生郷
	重要文化財 (絵画)	7	絹本着色真徳和尚行状縁起	昭和45年4月24日	熊澤中寺字蓮敷
		8	白河ハリストス正教会のイコン	昭和56年3月25日	豊田町
	重要文化財 (彫刻)	9	木造源朝和尚坐像	昭和43年12月10日	熊澤中寺字蓮敷
		10	熊野尊	昭和28年10月1日	中田
		11	熊野聖観	昭和28年10月1日	熊澤聖宗字屋
		12	瑞江双鳥八神像	昭和28年10月1日	中田
	重要文化財 (工芸品)	13	金剛袈裟 (附)「五智如来像・地藏菩薩像・文殊菩薩像・聖正住持」	昭和43年12月10日	熊野金山字火神
		14	熊野尊	昭和41年3月31日	中田
		15	熊野神社御正体 六重	平成7年3月31日	大塚下小幡字宮沢
		16	人形作別当主土器	昭和36年3月22日	中田
	重要文化財 (考古資料)	17	権南寺跡出土品 (附)権南寺跡出土品断片等	平成7年3月31日	中田
		18	延福印文瓦片	平成11年3月30日	中田
		19	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田
	重要文化財 (歴史資料)	20	白河城跡繪巻	平成16年3月23日	中田
	重要有形 民俗文化財	21	絹本着色春宮図 (附)熊田屋敷・熊谷各約・子孫家系年引集・春宮墓誌	昭和36年3月22日	向新郷
	重要有形 民俗文化財	22	熊田の3人七五三詣	昭和50年5月30日	熊田町
	民俗文化財	23	熊田白河町家仏壇	平成5年3月23日	茨城町

主な市指定文化財

凡例	種別	No	名 称	指定年月日	所在地
	史跡及び名勝	1	矢掛の森	昭和80年4月1日	真赤子字矢掛山
		2	金剛峯	昭和38年3月7日	金澤町
		3	白河寺大名家墓所 (附)真黒墓・松平重定墓・松平高松墓・松平重康墓	昭和39年3月4日 平成22年8月24日(追加指定)	内明寺ほか
		4	浮屠跡	昭和41年2月8日	大塚島
		5	五智聖王(複製)	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		6	弘法式部遺跡と石塔の井	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体内
		7	熊田屋敷	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		8	熊田三十三尊堂及び附随物三尊堂遺跡	昭和55年3月14日	熊澤聖宗字大塚
		9	熊田山岳遺跡	昭和55年3月14日	熊澤本字黒野原ほか
		10	天王墓跡	昭和55年3月14日	熊澤河原田野天字下
		11	熊田宮古墳群	昭和55年3月14日	熊澤之内御正体
		12	熊田三十三尊堂	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		13	熊田三十三尊堂	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		14	熊田三十三尊堂及び附随物三尊堂遺跡	昭和55年3月14日	熊澤高野寺跡
		15	石阿彌陀の一尊像	平成21年8月28日	白河石阿彌陀ほか
		16	熊田の御神	平成24年1月28日	白河御神
		17	乙姫塚	昭和36年1月18日	金澤町
		18	天狗塚遺跡	昭和44年4月1日	大塚島西山小山原
		19	天狗塚	昭和44年4月1日	大塚島西山小山原
		20	天狗塚	昭和55年3月14日	熊澤中野御正体
		21	山塚	昭和55年3月14日	熊澤聖宗字屋
		22	玉置松	昭和55年3月14日	熊澤社田字玉置
	天然記念物	23	カヤツバザサ自生地	昭和55年3月14日	熊野金山字小山山塚ほか
		24	熊野尊	昭和55年3月14日	熊野金山字火神
		25	熊野尊	昭和55年3月14日	熊野金山字火神
		26	熊(月夜堂の熊)	昭和55年3月14日	熊澤三郎字月庵
		27	熊澤寺のいだれ塚	昭和80年4月1日	真上野出島原町
		28	たらの木	昭和80年4月1日	真赤子田野天字下
		29	玉置のいだれ塚	平成2年4月1日	真上野出島原町
		30	赤塚	昭和37年2月8日	熊田町
		31	田小幡城太鼓櫓	昭和39年3月4日	熊田町
	重要文化財 (建造物)	32	内明寺聖堂	平成22年8月24日(追加指定)	内明寺
		33	熊田宮古墳	昭和58年2月18日	熊澤聖宗字屋下
		34	白河神社	昭和80年4月1日	真赤子内御正体
		35	熊澤神社神庫	昭和39年3月8日	大塚島
	重要有形 民俗文化財	36	中ノ沢権禱 夏天皇	昭和57年12月22日	熊澤郷
		37	白河田 牛馬伝承	昭和57年12月22日	熊澤町真田
		38	八幡堂子 熊田郷	昭和57年12月22日	熊田郷
		39	熊田之内 針灸仏	昭和57年12月22日	熊澤郷之内

■新旧対照表

新	旧
<p>(P134)</p> <p>③ 白河市中心市街地活性化基本計画</p> <p>＜第1期白河市中心市街地活性化基本計画（平成21年3月～平成26年3月）＞</p> <p>平成21年3月27日に認定となった「白河市中心市街地活性化基本計画」は、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、中心市街地活性化を進めていくこととしている。</p> <p>基本方針では、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の3つを掲げ、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、快適に暮らせる居住環境の形成を図るとともに、白河だるまや和菓子など、長い歴史で培われた職人の伝統の技と、個店の本来の魅力である商人のおもてなしの心により、郊外大型店とは趣向の異なる商店街づくりを目指している。また、文化の薫り豊かな白河の風土や松平定信の「士民共楽」の理念を受け継ぎ、市民や白河を訪れる人の誰もが白河の歴史・伝統・文化を感じながら楽しく回遊し、憩うことができる環境づくりを中心市街地で推進していくとしている。</p>  <p>中心市街地活性化基本計画区域</p>	<p>(P134)</p> <p>③ 白河市中心市街地活性化基本計画</p> <p>平成21年3月27日に認定となった「白河市中心市街地活性化基本計画」は、「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」をコンセプトとして、中心市街地活性化を進めていくこととしている。</p> <p>基本方針では、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の3つを掲げ、小峰城の城下町として白河地方の中心的な役割を果たしてきた中心市街地において、快適に暮らせる居住環境の形成を図るとともに、白河だるまや和菓子など、長い歴史で培われた職人の伝統の技と、個店の本来の魅力である商人のおもてなしの心により、郊外大型店とは趣向の異なる商店街づくりを目指している。また、文化の薫り豊かな白河の風土や松平定信の「士民共楽」の理念を受け継ぎ、市民や白河を訪れる人の誰もが白河の歴史・伝統・文化を感じながら楽しく回遊し、憩うことができる環境づくりを中心市街地で推進していくとしている。</p>  <p>中心市街地活性化基本計画区域</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P135)</p> <p>＜第2期白河市中心市街地活性化基本計画（平成26年4月～平成31年3月）＞</p> <p>平成26年3月28日に認定となった「第2期白河市中心市街地活性化基本計画」は、第1期計画のコンセプト「歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町」及び3つの基本方針「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠と技のおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」を継承したものである。</p> <p>基本方針では、小峰城の城下町として白河地方の中心的役割を果たしてきた中心市街地において、良質なコミュニティ形成を促進するため、人と人とのつながりを重視した様々な取組みを展開するとともに、歴史、伝統、文化を通じた交流を図っていくこととしている。また、みちのくの玄関口としての長い歴史を経て培われた、商人たちのおもてなしの心など、個店の本来の魅力を引き出し、郊外大型店とは趣向の異なる付加価値の提供で、街なかの賑わいの創出を目指している。</p> <p>さらには、小峰城跡やJR白河駅周辺、旧奥州街道を舞台に繰り広げられている伝統行事やまちの営みを、丁寧に次の世代に伝えていくとともに、足元にある本市の魅力を発掘し、個性の表現に磨きをかけ、震災からの復興という強い意志をもって、市民の誇りとなる「ふるさと白河」を中心市街地から全国に向けて発信していくこととしている。</p>  <p>中心市街地活性化基本計画区域</p>	

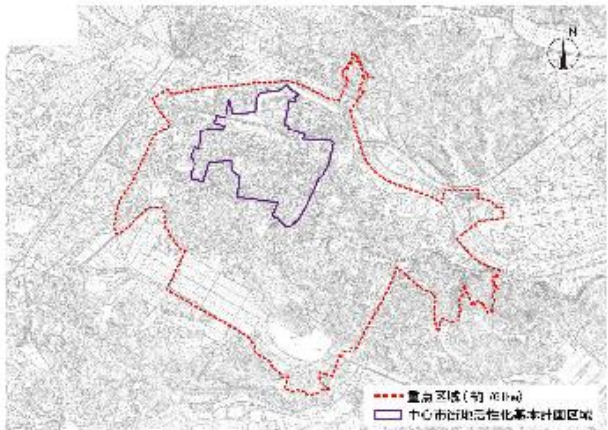
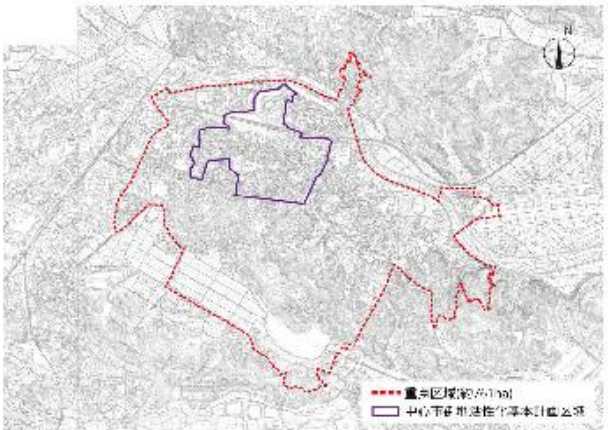
■新旧対照表

新	旧
<p>(P138)</p> <p>(10) 計画実施の推進体制</p> <p>白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。</p> <p>平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり（歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化）、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かしたまちづくりを推進するための体制を強化した。</p> <p>また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。</p> <p>さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。</p> <p style="text-align: center;">「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制</p>	<p>(P137)</p> <p>(10) 計画実施の推進体制</p> <p>白河市では、平成22年度からまちづくり行政と文化財保護行政の一元的な展開を推進するため、建設部都市計画課内に「歴史まちづくり室」を新たに設置した。</p> <p>平成24年度には、建設部内に「都市政策室」を新設し、まちづくり（歴史まちづくり・景観・中心市街地活性化）、都市計画、文化財各部門の連携による足元の資源を活かしたまちづくりを推進するための体制を強化した。</p> <p>また、白河市の歴史的風致を維持及び向上していくための各種事業や取り組みを、庁内関係各部及び各課で推進及び調整する「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を設置し、円滑かつ効果的な事業推進を図ることとした。</p> <p>さらには、「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」をはじめ、白河市都市計画審議会、白河市景観審議会、白河市文化財保護審議会などの協力や福島県など関係部局との調整を行い、計画の実現を図るものとする。</p> <p style="text-align: center;">「白河市歴史的風致維持向上計画」推進体制</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P144)</p> <p>重点区域の根拠</p>	<p>(P143)</p> <p>重点区域の根拠</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P146)</p> <hr/> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果</p> <p>白河市の中心市街地は、近世において白河藩の政治・経済の中心となる小峰城、商工業が集積された城下町として繁栄した。また、奥州街道白河宿としての側面もあり、五街道の宿駅機能を担っていた。近代に入っても東北本線白河駅が設置されるなど、東北地方南部の主要都市として引き続き繁栄し、福島県南地域の中心地として様々な伝統文化が継承されている。</p> <p>このようなことから重点区域として設定した区域は、白河市の維持向上すべき歴史的風致が重層的に残されており、白河市の顔となっている。このため当該区域において、重点的に歴史的風致を維持向上していくことは、その周辺で営まれている伝統的な人々の活動などの取り組みも歴史的重要性が再認識され、当該重点区域での歴史的風致と一体として継続した保存・活用の取り組みが期待できる。さらに、市域全体の魅力向上にも繋がり、歴史と文化が息づく地域に住むことへの誇りや愛着心を高めることにより、交流人口の拡大など地域経済の活性化にも寄与することができる。</p> <p>また、当該重点区域での歴史的風致の維持向上の取り組みにより、市民の歴史・伝統文化に対する理解を一層深めることが期待できるとともに、波及効果として市域全体にみられる歴史的風致についてもそれらを活かしたまちづくりの取り組みを期待することができる。</p> <p>なお、当該重点区域は、第2期白河市中心市街地活性化基本計画(平成26年3月認定)に定める計画区域、都市再生整備計画「白河市中心市街地地区」(平成25年3月提出)に定める計画区域も含むため、これらに基づく事業を総合的かつ一体的に展開することで、上記の投資効果をより一層高めることができる。</p> 	<p>(P145)</p> <hr/> <p>(3) 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果</p> <p>白河市の中心市街地は、近世において白河藩の政治・経済の中心となる小峰城、商工業が集積された城下町として繁栄した。また、奥州街道白河宿としての側面もあり、五街道の宿駅機能を担っていた。近代に入っても東北本線白河駅が設置されるなど、東北地方南部の主要都市として引き続き繁栄し、福島県南地域の中心地として様々な伝統文化が継承されている。</p> <p>このようなことから重点区域として設定した区域は、白河市の維持向上すべき歴史的風致が重層的に残されており、白河市の顔となっている。このため当該区域において、重点的に歴史的風致を維持向上していくことは、その周辺で営まれている伝統的な人々の活動などの取り組みも歴史的重要性が再認識され、当該重点区域での歴史的風致と一体として継続した保存・活用の取り組みが期待できる。さらに、市域全体の魅力向上にも繋がり、歴史と文化が息づく地域に住むことへの誇りや愛着心を高めることにより、交流人口の拡大など地域経済の活性化にも寄与することができる。</p> <p>また、当該重点区域での歴史的風致の維持向上の取り組みにより、市民の歴史・伝統文化に対する理解を一層深めることが期待できるとともに、波及効果として市域全体にみられる歴史的風致についてもそれらを活かしたまちづくりの取り組みを期待することができる。</p> <p>なお、当該重点区域は、白河市中心市街地活性化基本計画(平成21年3月認定)に定める計画区域、都市再生整備計画(平成20年3月提出)に定める計画区域も含むため、これらに基づく事業を総合的かつ一体的に展開することで、上記の投資効果をより一層高めることができる。</p> 

■新旧対照表

新	旧
<p>(P147)</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が属する県南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である表郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として256.3haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、掘目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても廃止となっている（平成25年4月）。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線及び3号線の整備に着手している。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p>	<p>(P146)</p> <hr/> <p>(4) 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み</p> <p>① 都市計画の活用</p> <p>白河市の都市計画は、白河市・西郷村・中島村・泉崎村・矢吹町の1市1町3村が属する県南都市計画区域（非線引き都市計画区域）に指定されている。ただし、山間部である表郷犬神地域・大信権太倉山地域の白河市の一部については都市計画区域外となっている。</p> <p>当該重点区域は、小峰城と城下町の整備以来、人々の暮らしや商工業の集積地として今日まで白河市の中心市街地であることから、その多くの範囲が商業地域、近隣商業地域、第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に用途指定されている。また、重点区域の外縁にある準工業地域では床面積10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を指定している。</p> <p>また、当該重点区域内には、景観法に基づく白河市景観計画における小峰城跡・白河駅周辺地区、南湖公園周辺地区の景観計画重点区域が含まれており、将来的には景観地区指定を検討する。</p> <p>さらに、当該重点区域を含む一部の区域については風致地区として256.3haが指定されている。小峰城跡、南湖公園周辺については第1種風致地区（小峰城跡風致地区、南湖風致地区）、小南湖周辺、白川城跡周辺については第2種風致地区（中央風致地区、掘目風致地区）として指定し、建築物や樹木の伐採などの規制を行っている。</p> <p>白河市の中心市街地には、歴史的な街道である旧奥州街道が南北に通っていることから、今後の都市計画道路の見直しにおいても歴史的町並みに配慮した計画及び整備を検討している。すでに都市計画道路昭和町桜町線の一部については廃止、これに替え歴史的街路のカギ型を活かした一番町大工町線への都市計画決定も行っている（平成22年4月）。また、史跡小峰城跡の北側近接地を東西に通過する都市計画道路会津町田町線についても、計画廃止の方針が決定した。さらには、歩行系ネットワークの充実を図るため、平成25年度より、（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業に着手することとした。今後も、白河中央線、道場町南湖線、白河駅白坂線などの都市計画道路の見直しにおいては、旧奥州街道や歴史的町並みに配慮した都市計画変更を検討する予定である。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P148)</p> <p>重点区域と都市計画総括図</p>	<p>(P147)</p> <p>重点区域と都市計画総括図</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P151)</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p> <p>景観計画重点区域 南湖公園周辺地区エリア図</p> <p>新白河地区エリア図</p> <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行っている。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されているが、より白河市の実情に即した屋外広告物の規制・誘導を図るため、平成25年4月より、独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組みを進めている。</p>	<p>(P150)</p> <p>南湖公園周辺地区は、景観計画重点区域に指定している。建築物等の高さの制限については、眺望景観の視点場となる千世の堤から那須連峰や鏡の山、月待山、小鹿山等への眺望を保全するため、南湖風致地区は8m、南湖上流地区は10mの基準を設けている。これに関連して南湖上流地区のさらに西側の那須連峰眺望のビスタラインとなる新白河駅周辺地区についても段階的な高さの景観形成基準を設けている。色彩については、マンセル表色系におけるR・YR・Y系の色相については彩度3以下などの景観形成基準を設け、南湖公園周辺の歴史的風致との調和を目指している。</p> <p>景観計画重点区域 南湖公園周辺地区エリア図</p> <p>新白河地区エリア図</p> <p>③ 屋外広告物について</p> <p>屋外広告物については、屋外広告物法及び福島県屋外広告物条例に基づき無秩序な表示や設置を防ぐ美観・風致の維持、良好な景観形成への寄与等のため規制を行っている。平成12年には屋外広告物の許可申請事務等について白河市に権限が委譲されているが、今後は景観計画に基づき白河市独自の屋外広告物条例の制定を検討する。</p>



■新旧対照表

新	旧
<p>(P152)</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <hr/> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <hr/> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定102件の計135件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝24件、天然記念物15件、工芸品29件、古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻9件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園、史跡小峰城跡の2箇所であることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p>	<p>(P151)</p> <p>第5章 文化財の保存又は活用に関する事項</p> <hr/> <p>(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針</p> <hr/> <p>原始・古代から近・現代に至るまで、歴史・文化・伝統が息づく白河市では、文化財保護法や福島県文化財保護条例を基本とした国・県指定文化財の保存・活用はもちろんのこと、市内にある重要な文化財についても白河市文化財保護条例や文化財保護条例施行規則を制定し、その保存・活用に努めてきた。</p> <p>現在、市内には国指定6件、重要美術品4件、県指定23件、市指定100件の計133件の指定等文化財があり、その内訳は、史跡・名勝22件、天然記念物15件、工芸品29件、古文書2件、書籍5件、建造物8件、絵画8件、彫刻9件、考古資料16件、歴史資料8件、有形民俗文化財4件、無形民俗文化財7件となっている。</p> <p>指定文化財のうち、国指定の史跡・名勝については、保存管理計画を策定し適切な保存・管理に努めることが求められるが、現在のところ保存管理計画が策定されているのは史跡及び名勝南湖公園だけであることから、今後は他の史跡についても計画的に保存管理計画書の策定を図り、史跡の適切な保存管理に努めていく。</p> <p>その他の指定文化財については、文化財保護法に基づく、保存管理を引き続き行っていく。</p> <p>県・市指定文化財については、それぞれ文化財保護条例に基づく保存管理を行ってきたが、明確な保存管理に向けた指針が示されていないことから、指定文化財すべてを包括した形での指針を策定し、統一的な文化財の保存管理に努めていく。</p> <p>指定外の文化財については、現状調査のもと重要性や緊急性を踏まえ、市指定文化財候補リストに登載し、文化財指定に向けた取り組みを随時行っているが、今後も引き続き行っていく。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、地域に根ざし受け継がれたものであることから、その内容について調査を行い、活動に対する支援事業を立ち上げその保護に努めてきた。しかし、後継者不足により活動休止となる事例も見られることから、引き続き支援事業を行うとともに、今後は映像による活動の記録保存を行っていく。</p> <p>だるま製造や醸造業などの伝統産業については、技術やそれが営まれてきた建造物等を包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努めていく。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P156)</p> <p>⑤ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針</p> <p>市内の文化財を広く市民へ公開し、文化財保護精神の普及・啓発を図るため、白河市ではホームページで国・県・市指定の文化財を写真及び説明付きで分かりやすく紹介しているほか、すべての指定文化財への誘導・説明板の設置を進めている。また、埋蔵文化財発掘調査の現地説明会を開催しているほか、出前講座事業や各団体の学習会等に積極的に講師派遣を行うなど、文化財に対する知識・理解の高揚に努めている。さらに、文化財保護強調週間及び文化財防火デーに併せた文化財の公開等も実施している。</p> <p>一方、地域に密着してきた無形民俗文化財に関する普及・啓発が十分でないため、歴史民俗資料館において無形民俗文化財の企画展を開催したほか、「しらかわ無形民俗文化財等支援事業」により、無形民俗文化財の保存団体を対象に、財政支援を行っている。</p> <p>また、小・中学校の総合的な学習の時間を利用して、地域の無形民俗文化財等を学ぶため、学校と地域が連携した活動を行っている事例もある。今後は、これら無形民俗文化財等を積極的に公開する場を設け、地域の人々が地域の伝統である民俗芸能に誇りを持ち、継承していくことができるよう、サポート体制を充実させるとともに、懸念されている後継者の育成に繋がるよう普及・啓発に努める。</p> <p>さらには、東日本大震災により崩落した小峰城跡の石垣修復に対する理解や関心を深めるため、工事の進捗状況や小峰城跡の様子などを定期的に一般公開している。</p>  <p>埋蔵文化財現地説明会の様子 地域の民俗芸能を披露する中学生</p>  <p>小峰城跡石垣修復箇所一般公開の様子</p>	<p>(P155)</p> <p>⑤ 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針</p> <p>市内の文化財を広く市民へ公開し、文化財保護精神の普及・啓発を図るため、白河市ではホームページで国・県・市指定の文化財を写真及び説明付きで分かりやすく紹介しているほか、すべての指定文化財への誘導・説明板の設置を進めている。また、埋蔵文化財発掘調査の現地説明会を開催しているほか、出前講座事業や各団体の学習会等に積極的に講師派遣を行うなど、文化財への理解・知識の高揚に努めている。さらに、文化財保護強調週間及び文化財防火デーに併せた文化財の公開等も実施している。</p> <p>一方、地域に密着してきた無形民俗文化財に関する普及・啓発が十分でないため、歴史民俗資料館において無形民俗文化財の企画展を開催したほか、「しらかわ無形民俗文化財等支援事業」により、無形民俗文化財の保存団体を対象に、財政支援を行っている。</p> <p>また、小・中学校の総合的な学習の時間を利用して、地域の無形民俗文化財等を学ぶため、学校と地域が連携した活動を行っている事例もある。今後は、これら無形民俗文化財等を積極的に公開する場を設け、地域の人々が地域の伝統である民俗芸能に誇りを持ち、継承していくことができるよう、サポート体制を充実させるとともに、懸念されている後継者の育成に繋がるよう普及・啓発に努める。</p>  <p>埋蔵文化財現地説明会の様子 地域の民俗芸能を披露する中学生</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P159)</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <hr/> <p>① 文化財の保存・活用の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、建設部都市政策室文化財課（文化財保護係・史跡整備係）の12人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p>文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから都市計画課が担っていたが、平成25年4月から、観光資源としての活用をさらに推進するため、観光課がその管理を担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p>	<p>(P158)</p> <hr/> <p>(2) 文化財の保存・活用に関する体制</p> <hr/> <p>① 文化財の保存・活用の体制（文化財保護審議会の構成を含む）と今後の方針</p> <p>白河市では、文化財の保存・活用に関する業務は、建設部都市政策室文化財課（文化財保護係・史跡整備係）の10人で担当している。事務所を歴史民俗資料館内に置き、収蔵資料内の文化財の保存・活用について、より密接に関わることができる体制となっている。また、白河集古苑の職員を文化財課職員が一部兼務しているため、集古苑所蔵の文化財の保存・管理について、速やかに対応できる体制となっている。</p>  <p>文化財保護審議会現地視察</p> <p>史跡及び名勝南湖公園や史跡小峰城跡の管理は、都市公園の範囲とも重複していることから、都市計画課が担っている。史跡等の適切な管理が図れるよう、定期的な協議を文化財課と行い、連携した文化財の保存管理にあっている。</p> <p>また、白河市文化財保護条例により、教育委員会の諮問機関として文化財保護審議会を設置している。委員は、歴史・美術・郷土史・考古・宗教史・工芸・建造物の専門家7人で構成され、文化財の保存・活用に関する指導・助言を得ている。また、審議会での検討が困難な分野については、検討委員会や専門委員会を立ち上げる等、適切な審議を行ってきた。今後も、文化財保護行政に対して適切な指導・助言を得ながら進めていく。</p>

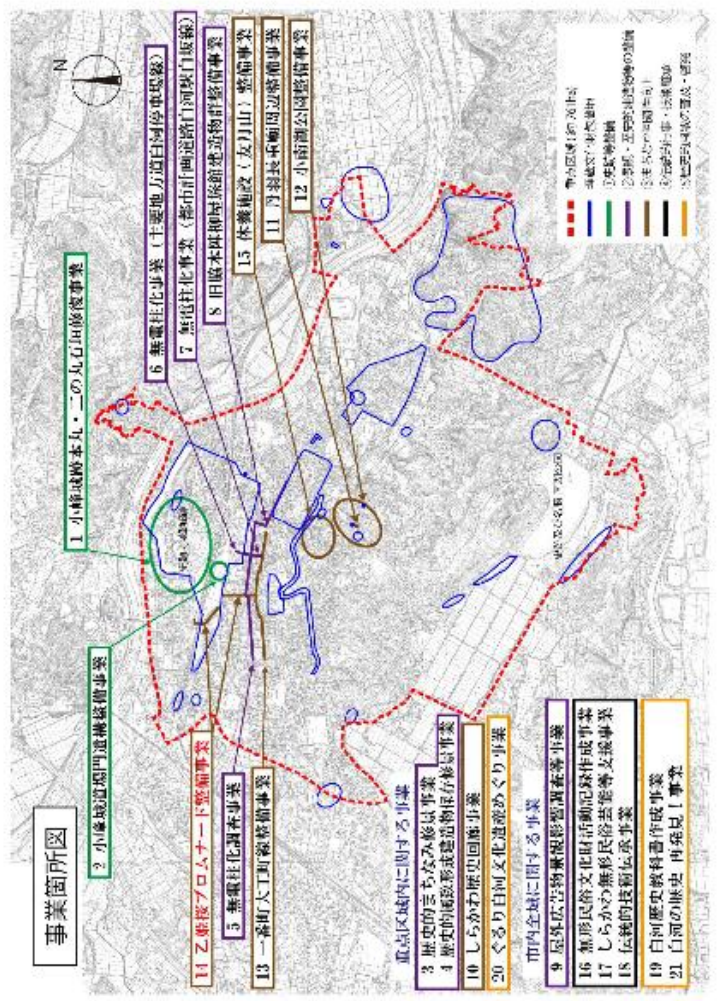
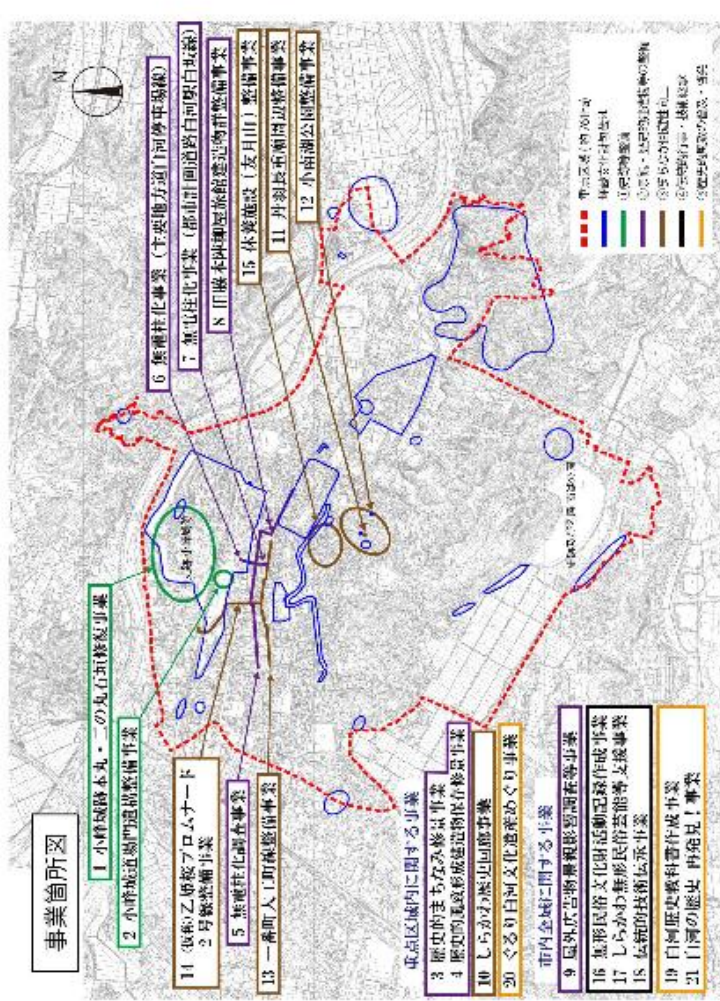
■新旧対照表

新	旧
<p>(P161)</p> <hr/> <p>(3) 重点区域に関する事項</p> <p>① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財 3 件、重要美術品 3 件、県指定重要文化財 4 件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財が 8 件存在している。これらの文化財は、白河市の歴史的風致の根幹となることから、文化財としての本質的価値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。特に、保存管理計画が策定されていない史跡小峰城跡については、早急に保存管理計画を策定し、史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにする。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲については指定地の拡大を図る。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第 2 次保存管理計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用（公開）に向けた条件整備を行う。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対しては、実態調査に基づき必要な支援を講じていく。</p> <p>「無形民俗文化財活動記録作成事業」（平成 23 年度～） 「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」（平成 21 年度～）</p> <p>なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財については、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。</p> <p>現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、所有者への聞き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこなかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうした現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推進する。</p> <p>小峰城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p>	<p>(P160)</p> <hr/> <p>(3) 重点区域に関する事項</p> <p>① 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画</p> <p>当該重点区域内には、国指定史跡・名勝・重要文化財 3 件、重要美術品 3 件、県指定重要文化財 4 件、市指定史跡・天然記念物・重要文化財が 6 件存在している。これらの文化財は、白河市の歴史的風致の根幹となることから、文化財としての本質的価値を損なうことのないように、保存・管理に努め積極的に活用を図る。特に、保存管理計画が策定されていない史跡小峰城跡については、早急に保存管理計画を策定し、史跡としての適切な保存・管理に努めるとともに、現状変更を伴う等の場合は、関係機関と十分な検討・協議を行い、史跡の持つ本質的価値を損なうことがないようにする。さらに、国指定史跡としての価値を高めるため、城郭遺構が遺存する範囲については指定地の拡大を図る。</p> <p>史跡及び名勝南湖公園については、これまで同様「史跡及び名勝南湖公園第 2 次保存管理計画」に基づく保存・管理を行うが、今後整備計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>その他の文化財については、文化財保護法、文化財保護条例等に基づく保存・管理に努め、現状で必ずしも十分とは言えない活用（公開）に向けた条件整備を行う。</p> <p>指定・未指定にかかわらず、無形民俗文化財については、現状での活動内容の把握と映像による記録保存を図り、継続的な活動の推進を図る。また、活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対しては、実態調査に基づき必要な支援を講じていく。</p> <p>「無形民俗文化財活動記録作成事業」（平成 23 年度～） 「しらかわ無形民俗芸能等支援事業」（平成 21 年度～）</p> <p>なお、現在未指定ではあるものの将来的に指定が必要と考えられる文化財については、随時調査を実施し、指定文化財として保存を図っていく。</p> <p>現在、市において早急な対応が求められるのは、歴史的建造物である。これまでは、所有者への聞き取り調査の実施にとどまり、保存に向けた具体的な対応が図られてこなかったこともあり、ここ数年で小峰城下の町屋を形作ってきた歴史的建造物が、維持のための経済的逼迫などを理由に、取り壊される事例が多くなりつつある。こうした現状を踏まえ、今後は特に小峰城下に残された近世から近代までの建造物について、計画的に調査を実施し、指定や登録などの諸施策により、保存に向けた取り組みを推進する。</p> <p>小峰城下において受け継がれてきただるま製造や醸造業などについては、技術やそれが営まれてきた建造物などを包括した総合的な調査を進めるとともに、技術や建造物の保全に努める。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P163)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城邦内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名家墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度～) 「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度～) 「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～) 「小南湖公園整備事業」(平成25年度～) 「都市計画道路一番町大工町線整備事業」(平成22年度～) 「都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業」(平成25年度～)</p>	<p>(P162)</p> <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>白河市の文化財保存・活用のための施設として、歴史民俗資料館、白河集古苑が存在しているが、これらの施設間の連携はもとより、今後の整備が進められる施設についても、既存施設との連携を図る。</p> <p>南湖公園については、保存管理計画においてもガイダンス施設の必要性が位置付けられている。南湖の歴史的価値や南湖を取り巻く自然環境の重要性、南湖の保存管理の方向性を周知する上でも、南湖周辺部におけるガイダンス施設の建設に向けた基本計画を策定する。</p> <p>小峰城跡については、これまでも門・櫓が存在した各所に説明板を設置し、城邦内での位置関係を確認できるような工夫を図ってきた。今後も、継続して景観に配慮した説明板の設置を行っていく。</p> <p>城下町については、江戸時代の文献を基に、旧奥州街道沿いの町名由来看板を設置し、町中を散策する人々の利便を図ってきたが、今後も江戸時代以来続く町名の由来看板の設置を推進していく。</p> <p>小峰城・城下・南湖までの空間的な繋がりを創出するため、景観に配慮した形での案内表示の充実を図り、文化財間の時間的・空間的な関連性を認識できる表示・説明に努める。</p> <p>「しらかわ歴史回廊事業」(平成24年度～) 「休養施設(友月山)整備事業」(平成23年度) 「ぐるり白河文化遺産めぐり事業」(平成21年度～)</p> <p>④ 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>指定文化財のうち、特に史跡や名勝については、指定地内の保存・管理が図られればよいわけではなく、史跡と一体的な景観を構成している周辺地域の景観保全についても配慮しなければならない。当該重点区域のうち、小峰城の城下町である江戸時代の旧奥州街道沿いについては、歴史的町並みの保全に努める。また小峰城跡周辺、南湖と南湖からの那須連峰への眺望景観、白河藩大名家墓所の周辺景観は、「白河市景観計画」においても、重点区域や推進区域と位置付け、一定の規制を設けながら景観の保全に努める。</p> <p>「歴史的まちなみ修景事業」(平成23年度～) 「無電柱化調査事業」(平成24年度～) 「無電柱化事業(主要地方道白河停車場線)」(平成25年度～) 「無電柱化事業(都市計画道路白河駅白坂線)」(平成20年度～) 「屋外広告物景観影響調査等事業」(平成25年度～) 「丹羽長重廟周辺整備事業」(平成23年度～) 「小南湖公園整備事業」(平成25年度～) 「都市計画道路一番町大工町線(教会坂通り)整備事業」(平成22年度～) 「(仮称)都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業」(平成25年度～)</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P167)</p>  <p>事業箇所図</p> <p>1 小幡城跡本丸・二の丸石垣修復事業</p> <p>2 小幡城道場門遺構整備事業</p> <p>3 無電柱化事業(主要地方道白河湾自転車線)</p> <p>4 無電柱化事業(都市計画道路白河駅口広域線)</p> <p>5 無電柱化事業(都市計画道路白河駅口広域線)</p> <p>6 無電柱化事業(主要地方道白河湾自転車線)</p> <p>7 無電柱化事業(都市計画道路白河駅口広域線)</p> <p>8 旧蔵本陣御殿辰蔵建造物修繕事業</p> <p>9 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>10 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>11 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>12 小幡公園園路整備事業</p> <p>13 一帯町人工町並み整備事業</p> <p>14 辰蔵プロムナード整備事業</p> <p>15 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>16 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>17 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>18 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>19 白河歴史資料書作成事業</p> <p>20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</p> <p>21 白河の歴史 再発見! 事業</p> <p>重点区域内に関する事業</p> <p>3 辰蔵のまちのみまもり事業</p> <p>4 歴史町並み形成建造物保存移設事業</p> <p>10 しらかわ歴史回廊事業</p> <p>20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</p> <p>市内全域に関する事業</p> <p>9 風見成吉物語景観影響調査等事業</p> <p>16 辰蔵民俗文化財活動記録作成事業</p> <p>17 しらかわ辰蔵民俗芸術等支援事業</p> <p>18 伝統的技術伝承事業</p> <p>19 白河歴史資料書作成事業</p> <p>21 白河の歴史 再発見! 事業</p> <p>市外区域(約 70%) 河川沿道(約 10%) 公園(約 10%) 中心部(約 10%) 住宅地(約 10%) 商業地(約 10%) 未定(約 10%)</p>	<p>(P166)</p>  <p>事業箇所図</p> <p>1 小幡城跡本丸・二の丸石垣修復事業</p> <p>2 小幡城道場門遺構整備事業</p> <p>3 辰蔵プロムナード整備事業</p> <p>4 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>5 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>6 無電柱化事業(主要地方道白河湾自転車線)</p> <p>7 無電柱化事業(都市計画道路白河駅口広域線)</p> <p>8 旧蔵本陣御殿辰蔵建造物修繕事業</p> <p>9 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>10 しらかわ歴史回廊事業</p> <p>11 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>12 小幡公園園路整備事業</p> <p>13 一帯町人工町並み整備事業</p> <p>14 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>15 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>16 辰蔵建造物修繕事業</p> <p>17 しらかわ辰蔵民俗芸術等支援事業</p> <p>18 伝統的技術伝承事業</p> <p>19 白河歴史資料書作成事業</p> <p>20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</p> <p>21 白河の歴史 再発見! 事業</p> <p>重点区域内に関する事業</p> <p>3 辰蔵のまちのみまもり事業</p> <p>4 歴史町並み形成建造物保存移設事業</p> <p>10 しらかわ歴史回廊事業</p> <p>20 ぐるり白河文化遺産めぐり事業</p> <p>市内全域に関する事業</p> <p>9 風見成吉物語景観影響調査等事業</p> <p>16 辰蔵民俗文化財活動記録作成事業</p> <p>17 しらかわ辰蔵民俗芸術等支援事業</p> <p>18 伝統的技術伝承事業</p> <p>19 白河歴史資料書作成事業</p> <p>21 白河の歴史 再発見! 事業</p> <p>市外区域(約 70%) 河川沿道(約 10%) 公園(約 10%) 中心部(約 10%) 住宅地(約 10%) 商業地(約 10%) 未定(約 10%)</p>

■新旧対照表

新	旧																				
(P168)	(P167)																				
(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業	(2) 歴史的風致の維持向上に資する事業																				
① 史跡等整備	① 史跡等整備																				
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）	事業期間	平成23年度～	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～</td> </tr> </table>	事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）	整備主体	白河市	事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）	事業期間	平成23年度～
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）																				
整備主体	白河市																				
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）																				
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）																				
事業期間	平成23年度～																				
事業名	1 小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業（小峰城跡災害復旧事業）																				
整備主体	白河市																				
事業手法	国宝重要文化財等保存整備事業（文化庁補助事業）																				
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）																				
事業期間	平成23年度～																				
<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業位置		<table border="1"> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> </table>	事業位置																	
事業位置																					
事業位置																					
<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div>	<table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div> </td> </tr> </table>	事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div>																
事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div>																				
事業概要	<p>平成23年度・平成24年度は、東日本大震災により崩落した石垣の記録化や石材の撤去作業を行いながら、崩落原因の究明と修復方法の検討を行う。</p> <p>平成25年度以降については、検証結果をもとに、崩落箇所を含め修復が必要と判断された石垣について、計画的に修復を進めていく。</p> <div style="text-align: center;"> <p>震災により崩落した石垣 (本丸南面)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>小峰城跡</p>  </div>																				
<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td> <p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p> </td> </tr> </table>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																				
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>史跡小峰城跡・三重櫓は、まちなかの至る所から見ることができ、白河市のシンボルの存在となっている。史跡小峰城跡の石垣を修復することは、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																				

■新旧対照表

新	旧																				
(P169)	(P168)																				
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）	事業期間	平成23年度～平成24年度	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>2 小峰城道場門遺構整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成24年度</td> </tr> </table>	事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）	事業期間	平成23年度～平成24年度
事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業																				
整備主体	白河市																				
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																				
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定）																				
事業期間	平成23年度～平成24年度																				
事業名	2 小峰城道場門遺構整備事業																				
整備主体	白河市																				
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）																				
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、小峰城跡保存管理計画（平成25年度策定予定）																				
事業期間	平成23年度～平成24年度																				
<p>事業位置</p>	<p>事業位置</p>																				
<p>事業概要</p> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的作用のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p>航空写真</p> <p>遺構平面図</p> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>	<p>事業概要</p> <p>小峰城道場門遺構の調査・測量・設計等を行い、遺構面を保護する等の露出展示的な整備をし、賑やかなまちなか再生のため整備を図るイベント広場と連携して一般公開することにより、多くの市民に道場門の歴史的作用のご理解をいただくこととする。なお、整備にあたっては文化庁と協議の上、行うこととする。</p> <p>航空写真</p> <p>遺構平面図</p> <p>小峰城道場門平面図（御禮絵図）</p>																				
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>道場門は、小峰城三の丸から道場小路武家屋敷に通じる門であり、市街地に残された城郭遺構として貴重なものである。小峰城道場門遺構を整備することにより、道場門が果たした歴史的な役割を知ってもらう機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</p>																				

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P175)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成24年度～	事業位置		事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P174)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）	事業期間	平成24年度～	事業位置		事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																																
事業期間	平成24年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	8 旧脇本陣柳屋旅館建造物群整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業（平成24年度） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成25年度～平成26年度）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）、白河市景観計画（平成23年度～）																																
事業期間	平成24年度～																																
事業位置																																	
事業概要	<p>明治天皇や新撰組ゆかりの歴史的遺産である旧脇本陣柳屋旅館建造物群（歴史的風致形成建造物）について、老朽化の激しい蔵座敷の復元整備に向け、整備後の利活用等の検討を行う。（平成24年度：市単独事業）</p> <p>検討結果をもとに、市が土地・建物を取得し、史実に基づき復元整備を行い、まちなか回遊の拠点として活用する。（平成25年度～：社会資本整備総合交付金事業）</p> <p>表通りに面した明治・大正期の勤工場については、修景整備に向けた検討を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>古写真で見る蔵座敷内部</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の蔵座敷内部</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>明治期の勤工場</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>現在の外観</p> </div> </div>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧脇本陣柳屋旅館建造物群は、明治天皇や新撰組が宿泊した等の歴史的由緒を持ち、旧城下町に残る貴重な歴史的遺産として重要な構成要素の一つとなっている。当事業により、まちなか回遊の拠点とすることで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P177)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	10 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P176)</p> <p>③ まちなか回遊性向上</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10 しらかわ歴史回廊事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	10 しらかわ歴史回廊事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	10 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～）																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	10 しらかわ歴史回廊事業																												
整備主体	白河市																												
事業手法	市単独事業（平成24年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業）（平成26年度～） 社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業）（平成26年度～）																												
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p><マップ作成・イベント等による回遊性向上> まちなかに残る歴史的建造物、歴史的・文化的資源等を結んだ回遊ルートマップ等を作成し、年に数回の散策ツアー等を開催する。</p>  <p><誘導サイン等整備による回遊性向上> 歩行者系誘導サイン、道標等の案内施設整備を行うことにより、まちなか回遊性の向上を図る。</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物が所在する町並みや文化財を繋ぐ回遊性の向上は、白河市民及び来街者が、白河の歴史的・文化的資源の価値を再認識する機会を創出し、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新		旧	
(P180)		(P179)	
事業名	13 都市計画道路一番町大工町線整備事業	事業名	13 都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）整備事業
整備主体	白河市	整備主体	白河市
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）
事業期間	平成22年度～平成26年度	事業期間	平成22年度～平成26年度
事業位置		事業位置	
事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m</p>  	事業概要	<p>都市計画道路一番町大工町線（教会坂通り）は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共存道路であり、既に完了している歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=823m 幅員=6.0m</p>  
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P181)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>14 都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業（平成25年度） 社会資本整備総合交付金事業（街路事業）（平成26年度～）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～平成28年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>都市計画道路乙姫桜プロムナードは、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>■乙姫桜プロムナード2号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=200m 幅員=10.0m</p> <p>■乙姫桜プロムナード3号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長= 260m 幅員=7.0m</p>  <p>整備前（2号線） 整備前（3号線）</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	14 都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業（平成25年度） 社会資本整備総合交付金事業（街路事業）（平成26年度～）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成25年度～平成28年度	事業位置		事業概要	<p>都市計画道路乙姫桜プロムナードは、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>■乙姫桜プロムナード2号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=200m 幅員=10.0m</p> <p>■乙姫桜プロムナード3号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長= 260m 幅員=7.0m</p>  <p>整備前（2号線） 整備前（3号線）</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P180)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>14（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金事業（街路事業）</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成25年度～平成28年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p>整備前 整備前</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	14（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業	整備主体	白河市	事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）	事業期間	平成25年度～平成28年度	事業位置		事業概要	<p>（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p>整備前 整備前</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	14 都市計画道路乙姫桜プロムナード整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	市単独事業（平成25年度） 社会資本整備総合交付金事業（街路事業）（平成26年度～）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																																
事業期間	平成25年度～平成28年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>都市計画道路乙姫桜プロムナードは、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>■乙姫桜プロムナード2号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=200m 幅員=10.0m</p> <p>■乙姫桜プロムナード3号線 ・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長= 260m 幅員=7.0m</p>  <p>整備前（2号線） 整備前（3号線）</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																
事業名	14（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線整備事業																																
整備主体	白河市																																
事業手法	社会資本整備総合交付金事業（街路事業）																																
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）、白河市都市計画マスタープラン（平成21年度～）																																
事業期間	平成25年度～平成28年度																																
事業位置																																	
事業概要	<p>（仮称）都市計画道路乙姫桜プロムナード2号線は、歴史的な町並みを活かして進められている歩車共有道路であり、既に完了している歩行系街路や現在整備中の歩行系街路とともに歩行系ネットワークの形成を図る。</p> <p>・現道舗装の高質化及び歩道整備 延長=420m 幅員=6.0m</p>  <p>整備前 整備前</p>																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物を繋ぐ回遊ルートや歩道幅員が確保されることは、まちなかの回遊性が向上し、歴史的街路を活かした歩行系ネットワークが構築されるため、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																								
<p>(P184)</p> <table border="1" data-bbox="297 288 1016 539"> <tr> <td>事業名</td> <td>17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p>無形民俗文化財や伝統行事等を実施する団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の修繕、活動の公開・育成等に対して財政支援を行う。また、用具類を収納する倉庫の建設や購入等に対しても財政支援を行い、地域文化の保存・継承及び地域活性化を推進する。</p> <p>事業概要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちようちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div> <table border="1" data-bbox="297 1310 1016 1437"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成21年度～	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P183)</p> <table border="1" data-bbox="1209 288 1946 539"> <tr> <td>事業名</td> <td>17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>白河市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>白河市第2次総合計画（平成25年度～）</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> </table> <p>無形民俗文化財の保存団体を対象に、民俗芸能等に用いる用具類の新規購入や修繕、活動の公開事業に対して財政支援を行うとともに、支援事業の存在を広く周知し、支援団体の拡充を図る。</p> <p>事業概要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奥州白河歌念仏踊 (県指定無形民俗文化財)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>河東田牛頭天王祭 (市指定無形民俗文化財)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>十日市ちようちん祭り</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>釜子盆踊り</p> </div> </div> <table border="1" data-bbox="1209 1310 1946 1437"> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業	整備主体	白河市	事業手法	市単独事業	関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）	事業期間	平成21年度～	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																								
整備主体	白河市																								
事業手法	市単独事業																								
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）																								
事業期間	平成21年度～																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																								
事業名	17 しらかわ無形民俗芸能等支援事業																								
整備主体	白河市																								
事業手法	市単独事業																								
関連計画	白河市第2次総合計画（平成25年度～）																								
事業期間	平成21年度～																								
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活動や活動にかかる衣装や道具等の修復や更新に対して、実態調査に基づき必要な支援を講じていくことで、無形民俗文化財の保護と継続的な活動の維持を図ることとなり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																								








■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P185)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>18 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	18 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)	事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～)	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。	<p>(P184)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>18 伝統的技術伝承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成24年度～</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	18 伝統的技術伝承事業	整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)	事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)	関連計画	—	事業期間	平成24年度～	事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。
事業名	18 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)																												
事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度・平成25年度) 市単独事業(平成26年度～)																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、市単独事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												
事業名	18 伝統的技術伝承事業																												
整備主体	民間(伝統工法技術者)、白河市、NPO 法人しらかわ建築サポートセンター(歴史的風致維持向上支援法人)																												
事業手法	歴史的風致維持向上推進等調査(平成24年度) 社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業)(平成26年度～) 市単独事業(平成26年度～)																												
関連計画	—																												
事業期間	平成24年度～																												
事業概要	<p>東日本大震災により屋根瓦や土壁崩落など甚大な被害を受けた歴史的な建造物の修理等に際し、伝統工法に係る材料調達や職人不足の課題が浮き彫りとなったことから、地域の材料、地域の職人、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムを構築するため、モデル修理工事の実施や専門家を招いた研究会の開催等により、修理工法の開発等や職人等の人材育成を図る。(歴史的風致維持向上推進等調査、社会資本整備総合交付金事業)</p> <p>酒造業、白河だるま製造等の伝統産業技術に関しては、酒造製法に触れる機会やだるまの製造や絵付け等を行う場を設ける見学・体験型のイベントを開催し、伝統産業についての理解を深める。(市単独事業)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>瓦修復技術</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>葺修復(漆喰)技術</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>酒造製法の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>だるま製造の見学</p> </div> </div>																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	職人の高齢化や後継者不足等により、技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されていることから、地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築や伝統産業に触れる機会を創出することは、伝統技術の継承につながり、歴史的風致の維持・向上に寄与する。																												

■新旧対照表

新					旧				
(P191)					(P190)				
(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補					(3) 歴史的風致形成建造物の指定及び指定候補				
歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。					歴史的風致形成建造物として指定した建造物及び指定が想定される具体的な建造物は、以下のとおりであり、所有者の同意を得て、順次指定を図る。				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
1	紙屋醸造建造物群		桜町	第1号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵	1	紙屋醸造建造物群		桜町	第1号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵
2	上の片野屋建造物群		桜町	第2号 平成23年7月21日指定 店舗	2	上の片野屋建造物群		桜町	第2号 平成23年7月21日指定 店舗
3	藤屋建造物群		二番町	第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵	3	藤屋建造物群		二番町	第3号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵
4	今井醤油店建造物群		天神町	第4号 平成23年7月21日指定・平成25年3月29日追加指定 店舗・蔵	4	今井醤油店建造物群		天神町	第4号 平成23年7月21日指定 店舗・蔵
5	仁平麹店建造物群		天神町	第5号 平成23年7月21日指定 店舗	5	仁平麹店建造物群		天神町	第5号 平成23年7月21日指定 店舗











■新旧対照表

新					旧				
(P197)					(P196)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
31	長田美容院建造物群		年貢町	第 31 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 店舗	31	長田美容院建造物群		年貢町	第 31 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 店舗
32	勝軍地藏堂		愛宕町	第 32 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定	32	勝軍地藏堂		愛宕町	第 32 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定
33	渡邊だるま店建造物群		横町	第 33 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 作業場・蔵	33	渡邊だるま店建造物群		横町	第 33 号 平成 24 年 3 月 12 日 指定 作業場・蔵
34	渡邊だるま店だるま作業所		横町	第 34 号 平成 25 年 3 月 29 日 指定 作業所	34	渡邊だるま店だるま作業所		横町	作業所
35	渡邊家建造物		横町	第 35 号 平成 25 年 3 月 29 日 指定 住居	35	渡邊家建造物		横町	住居

■新旧対照表

新					旧				
(P198)					(P197)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
36	澤野家住宅建造物群		道場小路	第36号 平成26年 3月31日 指定 蔵	36	大谷家住宅建造物群		横町	住居・蔵
37	旧神歯科医院		馬町裏	第37号 平成26年 3月31日 指定 住居	37	松風亭蘿月庵		南湖	県指定文化財
38	大谷家住宅建造物群		横町	住居・蔵	38	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文化財
39	松風亭蘿月庵		南湖	県指定文化財	39	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造物
40	旧小峰城太鼓櫓		郭内	市指定文化財	40	桜町御旅所		桜町	

■新旧対照表

新					旧				
(P199)					(P198)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
41	小峰城三重櫓・前御門		郭内	復元建造物	41	小峰城道場門遺構		郭内	遺構
42	桜町御旅所		桜町		42	友月山公園		友月山	
43	小峰城道場門遺構		郭内	遺構	43	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵
44	友月山公園		友月山		44	大木家住宅		天神町	住宅・蔵
45	富川屋染物店		新蔵町	店舗・蔵	45	今井家別棟		天神町	蔵

■新旧対照表

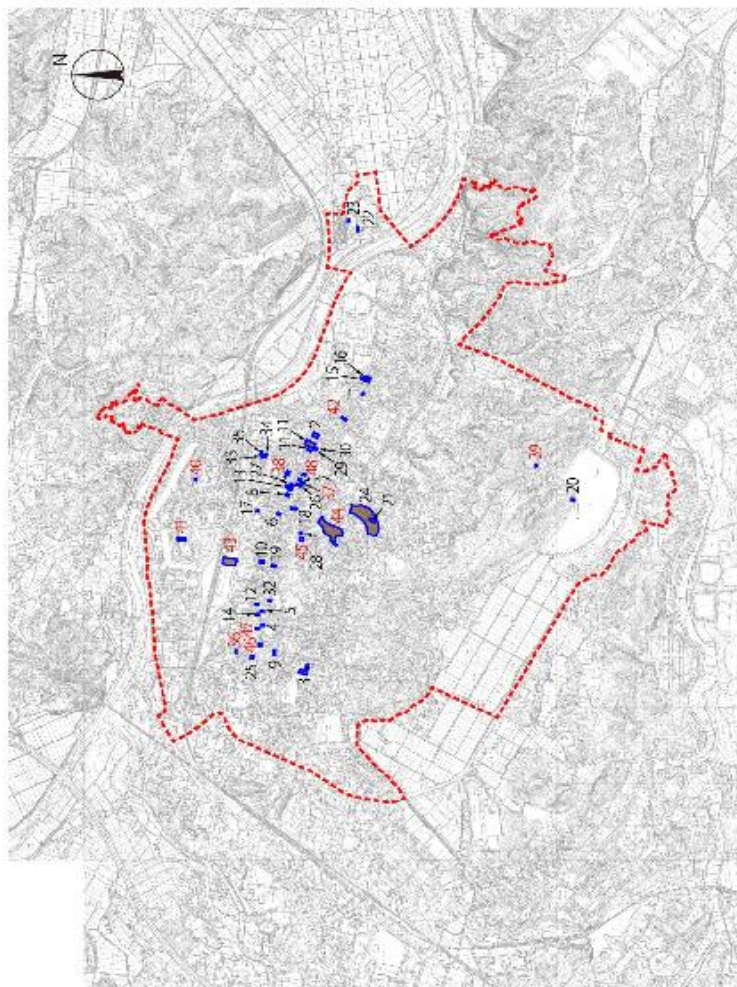
新					旧				
(P200)					(P199)				
番号	名称	外観写真	所在地	備考	番号	名称	外観写真	所在地	備考
46	大木家住宅		天神町	住宅・蔵	46	ヤマボシ醤油店		年賀町	蔵
47	今井家別棟		天神町	蔵	47	澤野家住宅		道場小路	住宅・蔵
48	ヤマボシ醤油店		年賀町	蔵	48	旧神歯科医院		馬町裏	住宅

■新旧対照表

新

(P201)

歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図

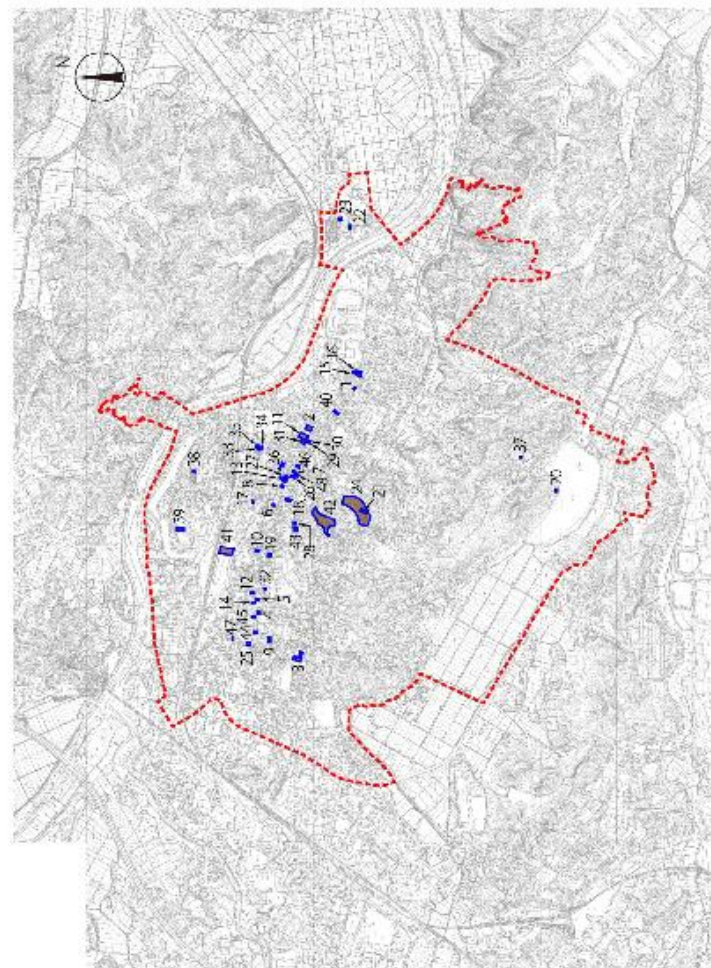


※番号は P191～200 による

旧

(P200)

歴史的風致形成建造物及び指定候補の分布図



※番号は P190～199 による

■新旧対照表

新					旧				
(P204)					(P203)				
資料					資料				
白河市の指定文化財一覧					白河市の指定文化財一覧				
◎国指定文化財(6件)					◎国指定文化財(6件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	史跡及び名勝	南庭公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南庭ほか	1	史跡及び名勝	南庭公園	大正13年12月9日 昭和59年6月18日(追加指定) 平成21年2月12日(追加指定)	南庭ほか
2	史 跡	白河關跡	昭和41年9月12日	旗指岡/森ほか	2	史 跡	白河關跡	昭和41年9月12日	旗指岡/森ほか
3	史 跡	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中運遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中運・木沼岩井戸・木沼野地久保	3	史 跡	白河舟田・木沼遺跡群(下殿塚古墳・舟田中運遺跡・谷地久保古墳・野地久保古墳)	平成17年7月14日 平成22年8月5日(追加指定)	舟田中運・木沼岩井戸・木沼野地久保
4	史 跡	白河官儀遺跡群(信宿寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺木	4	史 跡	白河官儀遺跡群(信宿寺跡)	昭和59年7月21日 平成22年8月5日(追加指定・名称変更)	信宿寺木
5	史 跡	小峰城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成28年3月18日(追加指定)	郭内	5	史 跡	小峰城跡	平成22年8月5日 平成24年9月19日(追加指定) 平成28年3月18日(追加指定)	郭内
6	重要文化財(古文書)	白河結城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内	6	重要文化財(古文書)	白河結城家文書 九十通	平成8年6月27日	郭内
◎重要美術品(4件)					◎重要美術品(4件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	重要美術品(工芸品)	刀 筆銘(名物 横濱實江)	昭和9年12月20日	郭内	1	重要美術品(工芸品)	刀 筆銘(名物 横濱實江)	昭和9年12月20日	郭内
2	重要美術品(工芸品)	鍍金装束	昭和14年2月22日	倉屋町	2	重要美術品(工芸品)	鍍金装束	昭和14年2月22日	倉屋町
3	重要美術品(工芸品)	銅鑪	昭和18年10月1日	年賀町	3	重要美術品(工芸品)	銅鑪	昭和18年10月1日	年賀町
4	重要美術品(工芸品)	銅鑪	昭和19年7月6日	旗指岡山	4	重要美術品(工芸品)	銅鑪	昭和19年7月6日	旗指岡山
◎県指定文化財(23件)					◎県指定文化財(23件)				
No	種別	名 称	指定年月日	所在地	No	種別	名 称	指定年月日	所在地
1	史 跡	白川城跡(附)感忠館跡	昭和28年10月1日	藤沢ほか	1	史 跡	白川城跡(附)感忠館跡	昭和28年10月1日	藤沢ほか
2	天然記念物	ビヤッコ自生地	昭和30年12月27日	養徳金山 宇上谷地・瀧戸原	2	天然記念物	ビヤッコ自生地	昭和30年12月27日	養徳金山 宇上谷地・瀧戸原
3	天然記念物	町屋の二本カヤ	昭和44年 4月11日	大儀町豊字道日本	3	天然記念物	町屋の二本カヤ	昭和44年 4月11日	大儀町豊字道日本
4	重要文化財(建造物)	小峰寺獅子	昭和54年3月23日	道場町	4	重要文化財(建造物)	小峰寺獅子	昭和54年3月23日	道場町
5	重要文化財(建造物)	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	養宿町	5	重要文化財(建造物)	白河ハリストス正教会聖堂	平成5年3月23日	養宿町
6	重要文化財(建造物)	松島早稲月窟(附)「龍月」の書がある水櫃・「龍探」の書がある石敷	平成8年3月31日	養生館	6	重要文化財(建造物)	松島早稲月窟(附)「龍月」の書がある水櫃・「龍探」の書がある石敷	平成8年3月31日	養生館
7	重要文化財(絵画)	紙本着色蓮華和尚行状縁起	昭和45年4月24日	養徳中寺字聖敷	7	重要文化財(絵画)	紙本着色蓮華和尚行状縁起	昭和45年4月24日	養徳中寺字聖敷
8	重要文化財(絵画)	白河ハリストス正教会のアイコン	昭和58年3月25日	養宿町	8	重要文化財(絵画)	白河ハリストス正教会のアイコン	昭和58年3月25日	養宿町
9	重要文化財(彫刻)	木造蓮華和尚坐像	昭和43年12月10日	養徳中寺字聖敷	9	重要文化財(彫刻)	木造蓮華和尚坐像	昭和43年12月10日	養徳中寺字聖敷
10	重要文化財(工芸品)	鉄製鑪	昭和28年10月1日	郭内	10	重要文化財(工芸品)	鉄製鑪	昭和28年10月1日	郭内
11	重要文化財(工芸品)	銅製鑪板	昭和28年10月1日	養徳養沢字原	11	重要文化財(工芸品)	銅製鑪板	昭和28年10月1日	養徳養沢字原
12	重要文化財(工芸品)	梅花双鳥八景鏡	昭和28年10月1日口	中田	12	重要文化財(工芸品)	梅花双鳥八景鏡	昭和28年10月1日口	中田
13	重要文化財(工芸品)	金銅鍍茶(附)玉智如坐像・地藏菩薩像・文殊菩薩像・御正体	昭和43年12月10日	養徳金山字大神	13	重要文化財(工芸品)	金銅鍍茶(附)玉智如坐像・地藏菩薩像・文殊菩薩像・御正体	昭和43年12月10日	養徳金山字大神
14	重要文化財(工芸品)	銅鑪	昭和81年3月31日	中田	14	重要文化財(工芸品)	銅鑪	昭和81年3月31日	中田
15	重要文化財(工芸品)	熊野神社御正体 六面	平成 7年 3月31日	大儀下小儀字宮沢	15	重要文化財(工芸品)	熊野神社御正体 六面	平成 7年 3月31日	大儀下小儀字宮沢
16	重要文化財(考古資料)	人面付弥生式土器	昭和36年3月22日口	中田	16	重要文化財(考古資料)	人面付弥生式土器	昭和36年3月22日口	中田
17	重要文化財(考古資料)	信宿寺跡出土品(赤古瓦)	平成7年3月31日	中田	17	重要文化財(考古資料)	信宿寺跡出土品(赤古瓦)	平成7年3月31日	中田
18	重要文化財(考古資料)	辰野神社出土品(新玉)	平成7年3月31日	中田	18	重要文化財(考古資料)	辰野神社出土品(新玉)	平成7年3月31日	中田
19	重要文化財(考古資料)	辰野神社出土品(新玉)	平成11年3月30日	中田	19	重要文化財(考古資料)	辰野神社出土品(新玉)	平成11年3月30日	中田
					19	重要文化財(考古資料)	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田

■新旧対照表

新

(P205)

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
19	重要文化財 (考古資料)	天王山遺跡出土品	平成17年4月15日	中田
20	重要文化財 (歴史資料)	白河城跡繪巻図	平成16年3月23日	中田
21	重要有形 民俗文化財	絹本着色安否図 (附)額出履掛・敷敷巻約・子孫繁昌早稲・古鳥五羽	昭和36年3月22日	向新蔵
22	重要無形 民俗文化財	關辺のさん心もき唄	昭和50年5月30日	關辺
23	重要無形 民俗文化財	奥州白河歌念仏唄	平成5年3月23日	天神町

◎市指定文化財(102件)

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
1	史跡及び名勝	矢矧の森	昭和30年4月1日	東富子字矢矧山
2	史 跡	立教館跡	昭和36年3月7日	倉津町
3	史 跡	白河藩大名家墓所 (丹羽真直墓・松平重邦墓・松平高知墓・松平清康墓)	昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更)	円明寺ほか
4	史 跡	浮屠碑	昭和41年2月8日	大鷹島
5	史 跡	庄司眞し塚(霊塚碑)	昭和55年3月14日	表郷中野寺庄司眞
6	史 跡	和泉式部庵跡と化粧の井	昭和55年3月14日	表郷中野寺村内
7	史 跡	原古墳群	昭和55年3月14日	表郷普沢字原
8	史 跡	藤屋三十三観音及び阿弥陀三尊坐像	昭和55年3月14日	表郷普沢字大平
9	史 跡	鎌倉山祭祀遺跡	昭和55年3月14日	表郷高木字高野塚ほか
10	史 跡	天王館跡	昭和55年3月14日	表郷河東田帯天王下
11	史 跡	鶴子谷古墳群	昭和55年3月14日	表郷堀之内帯鶴子谷
12	史 跡	藤屋三十三観音	昭和56年2月16日	表郷築島字石崎
13	史 跡	(仮)金光吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白坂成徳
14	史 跡	(仮)一町仏供養塔 (附)広瀬典の碑	平成8年3月29日	旗原東山
15	史 跡	石阿弥陀の一尊塚	平成21年8月28日	白坂石阿弥陀ほか
16	史 跡	境の明神	平成24年1月26日	白坂明神
17	史 跡	作事稲荷	平成25年4月11日	郭内
18	史 跡	貞徳院墓及び松平定康墓	平成25年4月11日	向新蔵
19	天然記念物	乙姫塚	昭和36年1月18日	倉津町
20	天然記念物	天神乳巖寺	昭和46年4月1日	大鷹瀬戸字山小屋
21	天然記念物	天神モミ	昭和46年4月1日	大鷹瀬戸字山小屋
22	天然記念物	高野槇	昭和55年3月14日	表郷中野寺横溝向
23	天然記念物	山藤	昭和55年3月14日	表郷普沢字原
24	天然記念物	五葉松	昭和55年3月14日	表郷社田字玉岡
25	天然記念物	カナヤマザサ叢生地	昭和55年3月14日	表郷金山字小平山ほか
26	天然記念物	香楓樹	昭和55年3月14日	表郷金山字大樽
27	天然記念物	榎	昭和55年3月14日	表郷金山帯竹ノ内
28	天然記念物	榎(月夜見の榎)	昭和55年3月14日	表郷三森字月塚
29	天然記念物	清徳寺のしだれ桜	昭和60年4月1日	東上野出鳥寺反町
30	天然記念物	たらようの木	昭和60年4月1日	東原仁井田帯千代ノ岡

旧

(P204)

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
20	重要文化財 (歴史資料)	白河城跡繪巻図	平成16年3月23日	中田
21	重要有形 民俗文化財	絹本着色安否図 (附)額出履掛・敷敷巻約・子孫繁昌早稲・古鳥五羽	昭和36年3月22日	向新蔵
22	重要無形 民俗文化財	關辺のさん心もき唄	昭和50年5月30日	關辺
23	重要無形 民俗文化財	奥州白河歌念仏唄	平成5年3月23日	天神町

◎市指定文化財(98件)

No	種別	名 称	指定年月日	所 在 地
1	史跡及び名勝	矢矧の森	昭和30年4月1日	東富子字矢矧山
2	史 跡	立教館跡	昭和36年3月7日	倉津町
3	史 跡	白河藩大名家墓所 (丹羽真直墓・松平重邦墓・松平高知墓・松平清康墓)	昭和39年3月6日 平成22年6月24日(追加指定・ 名称変更)	円明寺ほか
4	史 跡	浮屠碑	昭和41年2月8日	大鷹島
5	史 跡	庄司眞し塚(霊塚碑)	昭和55年3月14日	表郷中野寺庄司眞
6	史 跡	和泉式部庵跡と化粧の井	昭和55年3月14日	表郷中野寺村内
7	史 跡	原古墳群	昭和55年3月14日	表郷普沢字原
8	史 跡	藤屋三十三観音及び阿弥陀三尊坐像	昭和55年3月14日	表郷普沢字大平
9	史 跡	鎌倉山祭祀遺跡	昭和55年3月14日	表郷高木字高野塚ほか
10	史 跡	天王館跡	昭和55年3月14日	表郷河東田帯天王下
11	史 跡	鶴子谷古墳群	昭和55年3月14日	表郷堀之内帯鶴子谷
12	史 跡	藤屋三十三観音	昭和56年2月16日	表郷築島字石崎
13	史 跡	(仮)金光吉次兄弟の墓	平成8年3月29日	白坂成徳
14	史 跡	(仮)一町仏供養塔 (附)広瀬典の碑	平成8年3月29日	旗原東山
15	史 跡	石阿弥陀の一尊塚	平成21年8月28日	白坂石阿弥陀ほか
16	史 跡	境の明神	平成24年1月26日	白坂明神
17	天然記念物	乙姫塚	昭和36年1月18日	倉津町
18	天然記念物	天神乳巖寺	昭和46年4月1日	大鷹瀬戸字山小屋
19	天然記念物	天神モミ	昭和46年4月1日	大鷹瀬戸字山小屋
20	天然記念物	高野槇	昭和55年3月14日	表郷中野寺横溝向
21	天然記念物	山藤	昭和55年3月14日	表郷普沢字原
22	天然記念物	五葉松	昭和55年3月14日	表郷社田字玉岡
23	天然記念物	カナヤマザサ叢生地	昭和55年3月14日	表郷金山字小平山ほか
24	天然記念物	香楓樹	昭和55年3月14日	表郷金山字大樽
25	天然記念物	榎	昭和55年3月14日	表郷金山帯竹ノ内
26	天然記念物	榎(月夜見の榎)	昭和55年3月14日	表郷三森字月塚
27	天然記念物	清徳寺のしだれ桜	昭和60年4月1日	東上野出鳥寺反町
28	天然記念物	たらようの木	昭和60年4月1日	東原仁井田帯千代ノ岡
29	天然記念物	石原のしだれ桜	平成8年4月1日	東下野出鳥寺油田
30	重要文化財 (建造物)	共栄亭	昭和37年2月9日	南郷
31	重要文化財 (建造物)	田小峰城太鼓櫓	昭和39年3月6日	郭内

■新旧対照表

新					旧				
(P206)					(P205)				
No	種別	名称	指定年月日	所在地	No	種別	名称	指定年月日	所在地
31	天然記念物	石原のしだれ桜	平成8年4月1日	東下野出島寺油田	32	重要文化財(建造物)	丹羽長夏廟	昭和39年3月6日 平成22年8月24日(名称変更)	円明寺
32	重要文化財(建造物)	共高亭	昭和37年2月9日	南畑	33	重要文化財(建造物)	鈴木家住居	昭和56年2月16日	養徳堂字楼下
33	重要文化財(建造物)	旧小幡城大観音	昭和39年3月6日	郭内	34	重要文化財(建造物)	日吉神社	昭和60年4月1日	東郷内御南屋敷
34	重要文化財(建造物)	丹羽長夏廟	昭和39年3月6日 平成22年8月24日(名称変更)	円明寺	35	重要文化財(絵画)	十六番神の図	昭和38年3月9日	年賀町
35	重要文化財(建造物)	鈴木家住居	昭和56年2月16日	養徳堂字楼下	36	重要文化財(絵画)	(伝)豊政重田書作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	愛宕町
36	重要文化財(建造物)	日吉神社	昭和60年4月1日	東郷内御南屋敷	37	重要文化財(絵画)	十六番神の図	昭和41年2月8日	愛宕町
37	重要文化財(絵画)	十六番神の図	昭和38年3月9日	年賀町	38	重要文化財(絵画)	世界景茶籠	昭和51年12月10日	年賀町
38	重要文化財(絵画)	(伝)豊政重田書作 ピードロ絵	昭和39年3月6日	愛宕町	39	重要文化財(絵画)	大曾寺仏堂(五幅)	昭和56年2月16日	養徳堂
39	重要文化財(絵画)	十六番神の図	昭和41年2月8日	愛宕町	40	重要文化財(絵画)	絹本着色仏堂圖(附)養徳堂聖徳中 贈入用記帳	平成17年9月2日	中田
40	重要文化財(絵画)	世界景茶籠	昭和51年12月10日	年賀町	41	重要文化財(彫刻)	熊島神社の神祇の彫刻	昭和60年4月1日	東下野出島寺油口
41	重要文化財(絵画)	大曾寺仏堂(五幅)	昭和56年2月16日	養徳堂	42	重要文化財(彫刻)	木造持本人麻呂像(伝)横阿作	昭和63年2月8日	中田
42	重要文化財(絵画)	絹本着色仏堂圖(附)養徳堂聖徳中 贈入用記帳	平成17年9月2日	中田	43	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成6年3月7日	蓮峰町
43	重要文化財(彫刻)	熊島神社の神祇の彫刻	昭和60年4月1日	東下野出島寺油口	44	重要文化財(彫刻)	木造地藏菩薩立像	平成6年3月7日	蓮峰町
44	重要文化財(彫刻)	木造持本人麻呂像(伝)横阿作	昭和63年2月8日	中田	45	重要文化財(彫刻)	銅造十一面観音立像	平成6年3月7日	郭内
45	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成6年3月7日	蓮峰町	46	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	板橋作田
46	重要文化財(彫刻)	木造地藏菩薩立像	平成6年3月7日	蓮峰町	47	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来立像	平成19年4月12日	小田川行屋久保
47	重要文化財(彫刻)	銅造十一面観音立像	平成6年3月7日	郭内	48	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来立像	平成19年4月12日	馬町
48	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	平成15年4月10日	板橋作田	49	重要文化財(工芸品)	播磨鍔等	昭和39年3月6日	中田
49	重要文化財(彫刻)	木造菩薩形立像	平成19年4月12日	小田川行屋久保	50	重要文化財(工芸品)	銅鑪	昭和39年3月6日	愛宕町
50	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来立像	平成19年4月12日	馬町	51	重要文化財(工芸品)	刀剣 鑓鉾 伝 手納山正業	昭和39年3月6日	二番町
51	重要文化財(工芸品)	播磨鍔等	昭和39年3月6日	中田	52	重要文化財(工芸品)	白河だるまの原型	昭和41年2月8日	横町
52	重要文化財(工芸品)	銅鑪	昭和39年3月6日	愛宕町	53	重要文化財(工芸品)	熊嶋神社神輿	昭和41年2月8日	大鷹島
53	重要文化財(工芸品)	刀剣 鑓鉾 伝 手納山正業	昭和39年3月6日	二番町	54	重要文化財(工芸品)	刈藪坂の十一面観音像	昭和60年4月1日	東郷仁井田寺川敷坂
54	重要文化財(工芸品)	白河だるまの原型	昭和41年2月8日	横町	55	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 聖武皇帝御願所 成就山真願寺	平成3年1月24日	天神町
55	重要文化財(工芸品)	熊嶋神社神輿	昭和41年2月8日	大鷹島	56	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 八幡宮	平成4年1月27日	金屋町
56	重要文化財(工芸品)	刈藪坂の十一面観音像	昭和60年4月1日	東郷仁井田寺川敷坂	57	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 鬼子母神 附 漆喰塗書「鬼子母神」	平成4年1月27日	金屋町
57	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 聖武皇帝御願所 成就山真願寺	平成3年1月24日	天神町	58	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 祈禱所	平成4年1月27日	年賀町
58	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 八幡宮	平成4年1月27日	金屋町	59	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 常宣寺	平成4年1月27日	向新敷
59	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 鬼子母神 附 漆喰塗書「鬼子母神」	平成4年1月27日	金屋町	60	重要文化財(工芸品)	銅造十一面観音聖仏	平成6年3月7日	郭内
60	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 祈禱所	平成4年1月27日	年賀町	61	重要文化財(工芸品)	鑓鉾 鉾 神妙 手納山甲斐守正業	平成6年3月7日	蓮峰小路
61	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 常宣寺	平成4年1月27日	向新敷	62	重要文化財(工芸品)	鑓鉾 鉾 奥州白川臣手納山正業	平成6年3月7日	昭和町
62	重要文化財(工芸品)	銅造十一面観音聖仏	平成6年3月7日	郭内	63	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 萬徳尊	平成9年12月3日	愛宕町
63	重要文化財(工芸品)	鑓鉾 鉾 神妙 手納山甲斐守正業	平成6年3月7日	蓮峰小路	64	重要文化財(工芸品)	鑓鉾 鉾 正業聖作之	平成12年4月14日	養生館
64	重要文化財(工芸品)	鑓鉾 鉾 奥州白川臣手納山正業	平成6年3月7日	昭和町	65	重要文化財(工芸品)	短刀 鉾 正業聖作之	平成12年4月14日	養生館
65	重要文化財(工芸品)	木造厨櫃 萬徳尊	平成9年12月3日	愛宕町	66	重要文化財(工芸品)	鑓鉾	平成17年10月20日	養徳中寺字屋敷

■新旧対照表

新					旧				
(P207)					(P206)				
No	種別	名称	指定年月日	所在地	No	種別	名称	指定年月日	所在地
66	重要文化財(工芸品)	鎧掛 銘 匠正葉羅作之	平成12年4月14日	菅生館	67	重要文化財(工芸品)	銅造十一面観音菩薩坐像髹仏	平成24年1月26日	中田
67	重要文化財(工芸品)	短刀 銘 正葉羅作之	平成12年4月14日	菅生館	68	重要文化財(書・跡)	源義朝大和尙行状之記	昭和55年3月14日	養徳中寺字藏敷
68	重要文化財(工芸品)	寶篋	平成17年10月20日	養徳中寺字藏敷	69	重要文化財(書・跡)	指輪(千景書香)	昭和55年3月14日	養徳金山寺竹ノ内
69	重要文化財(工芸品)	銅造十一面観音菩薩坐像髹仏	平成24年1月26日	中田	70	重要文化財(書・跡)	中臣敏(辨原忠次奉納)	平成8年3月29日	中田
70	重要文化財(書・跡)	源義朝大和尙行状之記	昭和55年3月14日	養徳中寺字藏敷	71	重要文化財(書・跡)	中臣敏(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田
71	重要文化財(書・跡)	指輪(千景書香)	昭和55年3月14日	養徳金山寺竹ノ内	72	重要文化財(書・跡)	六字名号	平成9年10月18日	蓮橋町
72	重要文化財(書・跡)	中臣敏(辨原忠次奉納)	平成8年3月29日	中田	73	重要文化財(古文書)	白川藤原証状(附)中村常基地割証状 高田家山繪巻上	平成8年3月7日	中田
73	重要文化財(書・跡)	中臣敏(松平定信奉納)	平成8年3月29日	中田	74	重要文化財(考古資料)	唐清織文土器	昭和46年4月1日	大徳権見字北田
74	重要文化財(書・跡)	六字名号	平成9年10月18日	蓮橋町	75	重要文化財(考古資料)	鎌長の板碑	昭和82年4月1日	大徳中新城町入塩沢
75	重要文化財(古文書)	白川藤原証状(附)中村常基地割証状 高田家山繪巻上	平成8年3月7日	中田	76	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳善沢字榎下
76	重要文化財(考古資料)	唐清織文土器	昭和46年4月1日	大徳権見字北田	77	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳善沢字榎下
77	重要文化財(考古資料)	鎌長の板碑	昭和82年4月1日	大徳中新城町入塩沢	78	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳高木字上宿
78	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳善沢字榎下	79	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土品	平成7年3月8日	養徳三森字月榎
79	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 土師器・滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳善沢字榎下	80	重要文化財(考古資料)	阿弥院前供養塔	平成8年3月29日	大阿弥院前
80	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土 滑石製模造品	平成3年2月28日	養徳高木字上宿	81	重要文化財(考古資料)	大和田前田供養塔	平成8年3月29日	大和田前田
81	重要文化財(考古資料)	鎌鉢山祭祀遺跡出土品	平成7年3月8日	養徳三森字月榎	82	重要文化財(考古資料)	鎌玉製大珠(町屋遺跡出土)	平成14年4月1日	中田
82	重要文化財(考古資料)	阿弥院前供養塔	平成8年3月29日	大阿弥院前	83	重要文化財(考古資料)	町屋遺跡出土織文土器一拵	平成14年4月1日	中田
83	重要文化財(考古資料)	大和田前田供養塔	平成8年3月29日	大和田前田	84	重要文化財(考古資料)	蓮目米遺跡出土土器土器一拵	平成14年4月1日	中田
84	重要文化財(考古資料)	鎌玉製大珠(町屋遺跡出土)	平成14年4月1日	中田	85	重要文化財(考古資料)	石冠	平成17年10月20日	中田
85	重要文化財(考古資料)	町屋遺跡出土織文土器一拵	平成14年4月1日	中田	86	重要文化財(歴史資料)	戊辰戦直後における小幡城金固	昭和36年3月7日	郭内
86	重要文化財(考古資料)	蓮目米遺跡出土土器土器一拵	平成14年4月1日	中田	87	重要文化財(歴史資料)	丹羽長重居城時における小幡城金固	昭和36年3月7日	中田
87	重要文化財(考古資料)	石冠	平成17年10月20日	中田	88	重要文化財(歴史資料)	松平定信居城時における小幡城金固	昭和36年3月7日	中田
88	重要文化財(歴史資料)	戊辰戦直後における小幡城金固	昭和36年3月7日	郭内	89	重要文化財(歴史資料)	黒船の図版木	昭和36年3月7日	本町
89	重要文化財(歴史資料)	丹羽長重居城時における小幡城金固	昭和36年3月7日	中田	90	重要文化財(歴史資料)	南郷名勝園弁辨歌	昭和58年7月22日	二番町
90	重要文化財(歴史資料)	松平定信居城時における小幡城金固	昭和36年3月7日	中田	91	重要文化財(歴史資料)	(伝)結城宗康公軍中旗	昭和63年2月8日	大瀬田
91	重要文化財(歴史資料)	黒船の図版木	昭和36年3月7日	本町	92	重要文化財(歴史資料)	奥州白河城下金固	平成元年8月10日	中田
92	重要文化財(歴史資料)	南郷名勝園弁辨歌	昭和58年7月22日	二番町	93	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料	平成17年10月20日	養徳社田字前山
93	重要文化財(歴史資料)	(伝)結城宗康公軍中旗	昭和63年2月8日	大瀬田	94	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料(高野辨善神社社殿)	平成17年10月20日	養徳社田字前山
94	重要文化財(歴史資料)	奥州白河城下金固	平成元年8月10日	中田	95	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料(養徳辨善神社社殿)	平成17年10月20日	養徳社田字白旗
95	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料	平成17年10月20日	養徳社田字前山	96	重要有形民俗文化財	養徳神社神楽	昭和39年3月6日	大瀬田
96	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料(高野辨善神社社殿)	平成17年10月20日	養徳社田字前山	97	重要有形民俗文化財	中ノ沢権現 実天祭	昭和57年12月22日	養徳森森
97	重要有形民俗文化財	辨善神社の高座信仰資料(養徳辨善神社社殿)	平成17年10月20日	養徳社田字白旗	98	重要有形民俗文化財	河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	養徳河東田
98	重要有形民俗文化財	養徳神社神楽	昭和39年3月6日	大瀬田	99	重要有形民俗文化財	八幡宮下 鹿野講	昭和57年12月22日	養徳八幡
99	重要有形民俗文化財	中ノ沢権現 実天祭	昭和57年12月22日	養徳森森	100	重要有形民俗文化財	堀之内 壮念仏	昭和57年12月22日	養徳堀之内
100	重要有形民俗文化財	河東田 牛頭天王祭	昭和57年12月22日	養徳河東田					
101	重要有形民俗文化財	八幡宮下 鹿野講	昭和57年12月22日	養徳八幡					
102	重要有形民俗文化財	堀之内 壮念仏	昭和57年12月22日	養徳堀之内					